

21 世紀 WAKAYAMA

Wakayama Institute for Social and Economic Development

vol.93

一般財団法人 和歌山社会経済研究所

講演会（要旨）

大転換期を迎える日本経済～結果を出すためには何が必要か～

経済ジャーナリスト 須田 慎一郎 ②

寄稿

1 和歌山を舞台に書く

作家 有栖川 有栖 ⑤

2 里地里山振興における取組と課題

～持続可能な里地里山（中山間地域）を目指して～

和歌山県農林水産部農林水産総務課 里地・里山振興室長 岡村 成実 ⑧

3 ビバシネマ 映画三昧

フリーアナウンサー 小林 睦郎 ⑭

4 和歌山支局の活動について

時事通信社 和歌山支局長 小山内 康之 ⑱

研究成果報告

1 ブドウ栽培とワイナリーによる地域活性化のすすめ — Part2

前・（一財）和歌山社会経済研究所 研究部長 藤本 幸久 ⑳

2 動き出したSDGsとCSRの本質について

（一財）和歌山社会経済研究所 研究部長 安井 尚人 ㉓

3 自動運転の普及と可能性

（一財）和歌山社会経済研究所 研究員 春木 吉彰 ㉖

経済指標

大型連休が県内事業者にもたらした影響

（一財）和歌山社会経済研究所 研究員 藤本 迪也 ㉙

グラフで見る和歌山県経済指標 ④⑥

和歌山ブラぶらウォッチング^㉓ ⑤⑦

研究所だより ⑤⑧

編集後記

近代土木遺産「余部鉄橋」の今昔——空の駅・クリスタルタワー

⑤⑨

大転換期を迎える日本経済 ～結果を出すためには何が必要か～

■日時：2019年10月24日（木）13:00～14:30

■会場：ホテルグランヴィア和歌山6F ル・グラン

■講師：経済ジャーナリスト 須田 慎一郎 氏



皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました須田慎一郎です。

今日の講演会は「大転換期を迎える日本経済～結果を出すためには何が必要か～」という演題をつけさせていただきました。私がもともとつけていたのは「勝ち組になるためには何が必要か」という、かなりえぐいサブタイトルでした。ちょっと下品かなと思うのですが、私の本意としては、そういうところにあると考えていただきたいと思います。

今日の話のポイントはメインタイトル「大転換期を迎えた」というところにもあるのですが、今、私たちの身の回りで大きな変化が起こっています。その変化への対応力をどうつければよいかをじっくりとお話をさせていただきたいと思っています。

早速、講演をスタートさせていきたいと思いますが、ちょっと全く違った話をします。

皆さん、カレーの CoCo 壺番屋をご存じですか。私の事務所の近くにもあり、数ヶ月前のこと、その中の1軒がリニューアルオープンしたのです。CoCo 壺番屋の看板の色って黄色ですよね、カレー屋さんだから。ところが、その CoCo 壺番屋の看板は緑色、グリーンの地に白抜きで「CoCo 壺番屋」と入っている。行って見て、びっくりしました。我々の知っている CoCo 壺番屋とは違うのです。

皆さん、ハラール対応の食事って知っていますか。イスラム教徒の方々向けに食材を調達し、調理をし、そういった料理を提供する。それがハラール対応の飲食店です。

その CoCo 壺番屋はハラール対応になっていたのです。せっかく来たのだから食べて帰ろうと店内へ入ってまたびっくりしました。私以外は、食べている人も働いている人も全員外国人なのです。

隣に座っていたヨドバシカメラで働いているというマレーシア人のお客さんに話を聞いてみると、イスラム教徒の方々の方が外国で働くときは食事が大変なんですって。イスラム教というのは食材のルールが厳格で、日本で作られた料理はほとんど食べられない。毎日毎食、自分で料理をつくらないといけないので、こういったお店ができて本当によかったと喜んでいました。

昨年訪日外国人観光客は3,000万の大台

を突破しました。観光客だけではありません。ことしの4月1日に改正出入国管理法が施行され、外国人労働者が続々とやってくる状況になりました。この機を捉えたCoCo 壺番屋の着眼点は素晴らしいと思います。

これから日本はどうなっていくのか、政府はどういった方針で臨んでいるのか、そのあたりを厳格にというか、正確に見通し、国の政策であるとか、今、日本の経済、社会が抱えている問題点であるとか、こういったところを見ていけば、これからどういう変化が起こるかというのが見えてくるはずなのです。

これまで日本の企業というのは、国内マーケットだけで商売を展開でき、利益を出すことができた。あえてリスクを冒して外へ出ていく必要もなかった。

ところが、ここへ来ての人口減少で、国内マーケットだけでは成長に限界があり、国際進出をしなければならなくなっています。中小企業だって国際進出をしていかなければ大きく利益を上げていくことはできない、そういう時代に入ってきているのです。

とは言っても、日本はまだ恵まれています。その理由として1つのエピソードを紹介しましょう。岡山県に清水の白桃という果物があります。数年前、マレーシアからお金持ちが日本観光に来て岡山に立ち寄った際、その白桃を口にしたのです。「自分の生涯でこんなおいしい果物は食べたことがない」と衝撃を受けました。その人は後の予定を全部キャンセルして岡山にとどまり、来る日も来る日も桃を食べ続けたそうです。

これが口コミやSNSで広がって、マレーシアの富裕層が清水の白桃を食べにやってくるようになりました。そして、傷みやすい桃の輸送方法を研究した結果、マレーシアのデパートの店頭には並んだ桃が、1個4,000円です。ところが、その日のうちに完売。今でも即日完売が続いています。

「マレーシアってそんなに豊かな国だったの」と思う人は、ぜひ頭を切りかえていただきたい。近年、中国、台湾、東南アジアからオーストラリアにかけてのアジア・太平洋地域は、世界で一番経済成長率の高いエリアなのです。そこに対して商品・サービスを提供し、経済的な結びつきを持つことが成長につながるのです。

もう一つ違った切り口からこの変化についてお話をさせていただきます。

最近、スーツ、背広を着ている女性をよく見かけるようになったと思いませんか。近年、セールスレディーと言われる外回り、営業職の女性が激増しているのです。全ての産業において深刻な人手不足がずっと続いていて、このままいったら営業社員の数は減少し、それに伴って売上も減少、利益も減少していく。だから女性の営業職、営業社員が激増しているのです。そうなってくるとやはりスーツ、背広に対するニーズもどんどん広がっていくということになります。

スーツ量販店の折り込みチラシもスペースの半分は女性物になっているというのが今の実態です。そういった変化に皆さんは日々接しているのです。変化に対する気づき。その次は、なぜこんなことが起こっているのだろうか、という変化の本質を知ること。いま起こっている変化をそのまま放っておかないで、その変化に対する対応力をつければ成長していけるチャンスは幾らでもあるはずなのです。

私が思いますに、これからはどんどん女性が現役の男性並みの仕事をし、お金を稼ぎ、稼いだお金を使っていく、こういう時代に突入しつつあるのです。

そして、もう一点、政府の政策も大きく影響しているのです。厚生労働省の中には、内々に女性の就業率に関して「2020年代の半ばをめどに北欧並みの水準に引き上げていく」という目標が設定されております。



スウェーデンの女性の就業率は82%です。日本における女性の就業率は2016年度で約64%です。あと7～8年もたたないうちに20ポイント程度引き上げていく。これが今の日本政府が全力で取り組んでいることです。

そのために、例えば去年から今年にかけて待機児童問題の解消と幼児教育の無償化に向けて1兆円近い予算を新規につけました。そして、この10月1日から幼児教育の無償化はさらに拡充され、その財源として消費税が充てられることになりました。

新聞社は「かねてから社会問題化していた待機児童問題を解消するために政府はここへ来てようやくその重い腰を上げた」と書いたのですが、全くの的外れです。

国が責任を持って待機児童を解消して子供を預かるから、どうぞ働きに行ってお金を稼いで、そのお金を使ってくださいねという狙いです。

これからは外国人が日常風景の中で働くことが当たり前の世の中、そして外国人がお金を稼ぎ、その稼いだお金を使うことによって新しいニーズ、需要が掘り起こされ、新しいマーケットが形成されていきます。それに加え、女性が男性並みに働いてお金を稼ぎ、そのお金を使うことによって新たな市場が生まれます。

これから成長していくためには、従来では考

えつかなかったような新たな市場、マーケットに入っていく必要があるのです。

ただ、それは何も難しく考える必要はないのです。別に大企業や現在海外で取引している企業だけが成功するというのではない。幾らでも私たちの周りには成功するチャンスが転がっているのではないか。出てくるのではないか。それは頭の切りかえ1つでそういった成功のチャンスを手にすることができると思います。

ですから、今日の演題のサブタイトルは「結果を出すためには何が必要か」と言いましたけれども、やはり「勝ち組になるためには」のほうが的確ですよ。タイトルとしては下品ですけどね。

そういうことで結論のほうに至りましたので、話は終わりにさせていただきたいと思えます。今日は長時間にわたりまして最後までご清聴いただきまして本当にありがとうございました。

(了)



寄稿 1

和歌山を舞台に書く



作家

有栖川 有栖

去年の十一月、佐賀県の武雄温泉に泊まった。武雄市在住のミステリー作家・竹本健治さんに招かれ、二つのイベントに出席するために。

これによって、私は全国四十七都道府県のすべてで宿泊したことになる。佐賀県にはそれまでも二度ほど足跡を印してはいたが、いずれの機会にも隣県で泊まっていたのだ。別に偉業を成し遂げたわけでもないけれど、白地図をきれいに塗り終えたような達成感を味わい、少しうれしかった。

気がついたらコンプリートしていたわけではなく、ある時点から「まだ泊まっていない県は、あそこあそこ」と意識して、その地に泊りかけの旅行に出たりして、「二日間にまたがるイベントに呼ばれた佐賀県でフィニッシュ」という計画を立てていた。

全国制覇ができたのは旅行好きであることに加えて、会社員時代に思いがけない地方に出張を命じられたおかげだ。作家になってから取材（これと楽しみのための旅行の境界線は曖昧なのだが）で塗りつぶした県も含まれている。

大阪市で生まれ育ち、ずっと大阪市で暮らしている私が書く小説は、大阪市を中心とした京阪神が舞台になることが多いのであるが、旅行が趣味のせいもあり、大阪人・関西人の登場人物らが遠征してよその地方が舞台になることも多々ある。自分が慣れ親しんだ地元を途中で描くのが大好きであると同時に、日本中の色々な土地について描くのも紙上旅行のようで楽しい。

作中に群馬県も出した、宮崎県も書いたぞ……と考えているうちに、こちらでも全国制覇が迫っているのではないか、と思って指折り数えてみた。

単には地名が出てくるだけではなく、登場人物がちゃんとその地に行くか、そこで経験したエピソードを語るシーンが書かれていることが条件。わざわざそんなことを考えるなんて実に暇人だなあ、と笑われそうだが、寝つけない夜

に羊を数える代わりにやってみたのだ。

北海道、青森県、岩手県……ときて、秋田県でつまずいた。記憶にない。宮城県や山形県が出てくる作品も思い浮かばない。

いくつもの県を飛ばしながら沖縄県(これはクリア。石垣島で事件が起きる短編がある)にたどり着いてみると、半分にも満たなかった。全国制覇を狙って小説を書いてきたわけではないので、そんなものか。

和歌山県は、これまでに二度舞台にした。刑事が事件の関係者に聞き込みに行くといった軽い描き方ではなく、しっかり殺人事件を起こしている。

そもそも、デビュー作にあたる短編『やけた線路の上の死体』の舞台が和歌山県の田辺市や南部町(現みなべ町)なのだ。事件解明の鍵を握るのは特急〈くろしお〉。

これは、中学時代から敬愛してファンレターを書き送っていた鮎川哲也先生が編纂した鉄道ミステリーのアンソロジーに採ってもらったもので、刊行されたのは一九八六年。当時、私は二十七歳だった。

熱心なファンの一人として鮎川先生と手紙のやりとりをしていたから選ばれたというのでもない。私が所属していた同志社大学推理小説研究会の会誌に書いた短編を目にした先生が(「こんな鉄道ものが載っていますよ」と評論家の某氏から紹介されたのだとか)、アマチュア作家の珍品として採用してくださったのである。

思いがけない展開に大喜びした私は、「アンソロジーに収録されるのなら、この機会に書き直したい」と伝えて、プロットやトリックはそのままにしつつ、全面的に改稿させてもらうことにした。

原型となった作品の舞台は岡山県東部の和気付近。執筆のために青春18きっぷを使って取材の真似事のようなこともしていたのだが、しっくりこない点があって、より適切な事件現場に変更したかった。トリックを成立させる都

合も考慮すると、〈くろしお〉が走る紀勢本線の沿線がよさそうに思えたので、地図と時刻表をにらみ、田辺駅の手前あたりに見当をつけた。そこならば大阪からの交通費(これ、大事)も手ごろだ。

さっそく晴れた休日に出掛け、田辺駅で下車して市街を歩き回った。今でもありありと思い出す。いやあ、作家ごっこが楽しかったこと。

線路に横たわった死体が見つかるのは切目駅と岩代駅の間で、本当ならばその近辺をよく見て回りたいのだけれど、ペーパードライバーとしては電車の車窓から観察するしかない。目を皿のようにして、小説に使えるかどうか見分したのも懐かしい。

大学生である主人公の先輩が夏休みに仲間たちを誘って帰省し、そこで起きた殺人事件について知って、謎解きに挑む——という設定なので、その先輩の生家をどこにするかという問題があった。これについては、私自身がいた推理小説研究会の友人の出身地を拝借して南部町とした。想定した事件現場にも近く、具合がよかったので。

南部の町についても描写したが、こちらはすべて想像で書いた。途中下車して取材する時間的余裕がなかったのだ。〈白昼の幻想〉のようなタッチになっているのは、真夏の午後の物憂い雰囲気を描こうとしたせいもあるが、私が抱く〈和歌山幻想〉の反映だろう。

大阪市内で生まれ育った人間にとって、隣県・和歌山県は身近な土地なのだが、それでも京都・兵庫・奈良と比べると距離が大きいし、たまたま通り過ぎることがないという意味では滋賀県よりもかなり遠い。

たまたま通り過ぎることがない、を言い換えると、和歌山は常に目的地である。通勤・通学や用事があって親戚や友人を訪問する人を除けば、大阪人が和歌山に行くのは、いつも〈遊ぶため〉〈寛ぐため〉だ。

子供の頃の海水浴や臨海学校だったり、大人

になってからの温泉旅行だったり釣りだったり那智熊野詣や世界遺産探訪だったり。和歌山マリーナシティで遊んで食べて、アドベンチャーワールドでパンダと会って——というように、和歌山は日常から脱却できる場所だ。それだから、ミステリーの舞台にした時、私はするすると非日常の世界に入って行ったのだろう。

夕陽をモチーフにした『朱色の研究』という長編の後半では、すさみ町を舞台にした。枯木灘ならば海に沈む夕陽がたっぷり見られるし、極楽浄土をめざして小舟で沖に漕ぎ出す補陀落渡海も作中に組み込めるので、物語にぴたりと嵌ったのだ。専業のプロ作家になって三年目の作品にあたり、泊りがけで取材旅行をして書いた。

夕陽にまつわる民間伝承や浄土思想や様々な豆知識に加えて、放火、エレベーターの階数表示、ネオンサインなど投げ込んで、オレンジ色に染め上げたミステリーだ。最後に明かされる連続殺人事件の真相は、かなり浮世離れしたものだった。

この浮世離れ=非日常性というのが、前述のとおり私が抱く和歌山のイメージと重なり、小説が舞台に支えられた感がある。すさみでの取材もよい思い出になっていて、印象深い仕事になった。

これで終わりではなく、またいずれ私は和歌山県のどこかを舞台にした小説を書くだろう。和歌山は広く、悠久の時の流れが感じられる熊野や徐福伝説が残る新宮など、夢のようにミステリアスな事件が起きそうな場所はいくらでもある。



寄稿 2

里地里山振興における 取組と課題

～持続可能な里地里山
(中山間地域)を目指して～



和歌山県農林水産部農林水産総務課
里地・里山振興室長

岡村 成実

1. はじめに

里地・里山振興室は、平成31年4月1日付け組織改正により、農林水産部農林水産総務課内に新しく設置された組織(内室)です。

里地、里山などの農村環境の保全や活用に加え、農業遺産をはじめとする伝統農法の維持継承などを推進することにより、農産物の販売促進や販売単価の押し上げ、高付加価値化等の取組や、農業生産活動への支援により農村振興に繋げることを目的としています。

具体的には、農業遺産に関する申請や認定後の活動の支援、日本型直接支払制度(中山間地域等直接支払交付金事業、多面的機能支払交付金事業)の促進、及び、和歌山県中山間ふるさと・水と土保全基金事業の推進に取り組むこととしています。

2. 里地里山とは

都市と奥山の間位置し、様々な人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域であり、集落をとりまく二次林と、それらと混在する農地、ため池、草原等で構成され、国土の約4割を占めています。

里地里山は、農山村における人々の日々の暮らしや農林業などの営みの中で、人と自然の長年の相互作用を通じて形成された自然環境であり、国土保全、水源涵養、多様な生物の生息環境として、また、地域特有の良好な景観の形成や文化の伝承、情操教育等の基盤として、多面的機能を有している重要な地域です。

しかし、過疎化や高齢化などに伴う農村維持の限界により人の働きかけが減少し、耕作放棄地の増加、集落景観の荒廃や里山特有の動植物の衰退など生物多様性の劣化などの問題を抱えています。

3. 現状と課題

戦後の高度経済成長とともに、産業構造や生活様式が急激に変化しました。

具体的には、燃料としての薪炭や草、カヤの

利用の停滞、衰退や都市部への人口流出による里地里山地域の過疎化や高齢化などです。

この結果、山林、農地、水路等では、耕作放棄地や管理放棄林の増加、農地へのタケ類の侵入、ゴミ投棄、堆積土砂放置等が進み、二次的自然環境が損なわれ里地里山特有の生物の生息域の消滅と生物種の減少や、地域固有の文化の喪失や景観の悪化、国土保全機能の低下による災害発生などの問題が発生しています。

そのため、高齢化や担い手不足に対応し、地域が有していた多面的機能の発現を促し、地域の持続的発展に取り組むことが急務と考えています。

4. 取り組み

里地里山地域が存続の危機を迎えている一方で、近年、都市住民等の自然環境への関心の高まりや、企業のCSRに対する意識の向上、若年層の田園回帰志向の高まりなど、地域を支える新たな担い手の確保が期待できる状況になっています。

そのため、里地里山地域の保全・活用による持続的発展や農村振興の取組は、従来の農家や集落に加え、地域や都市の住民・市民団体、企業等を新たな担い手・支援者として、連携・協働によって進めていくことが必要と考えています。

多様な支援者を受け入れ、里地里山地域の保全・活用を進めていく上で、従来の農家、集落の意識を変えていく必要を感じています。

現状、農家の皆さんは、農地の維持・保全継承に熱心に取り組まれています。

良く耳にするのは「先祖代々の農地を自分の代で終わらせるわけにはいかない。」という意味合いの言葉です。

このように、農家の皆さんは、責任感が強く、努力を惜しむことなく地道に農業生産活動を継続されており、優良な状況で農地を子供等に残すことを考えられています。

一方で、里地里山に広がる農地の殆どは、急傾斜、不整形、小規模といった営農条件の悪い農地であり、平坦な農地に比べると生産性も低く、営農効率・作業性も悪いことから、子供等に対して積極的に農業を継ぐように勧めない傾向があります。

そのため、進学等で都市部に出て行き、そのまま就職し、地域に帰ってこなくなり、里地里山地域の過疎、高齢化が進行するとともに、現在の耕作者が営農をリタイアすると耕作放棄地になるというところが増えています。

農家や集落の方が、農地を個人の財産としてだけではなく、里地里山を構成する地域資源・地域財産としての価値を評価し、維持・保全の重要性や継承について考えるときが来ていると思います。

農業後継者を「身内」に求めるのではなく、地域・農地を支えるやる気のある「誰か」に求めること、また、地域として、どの様な人材を必要としているのか、「誰か」を受け入れ、支える等の話し合いによる合意形成が重要になります。

地域の受入体制が整ったところで、地域や都市の住民・市民団体、企業等を新たな担い手・支援者として、連携・協働することで、里地里山の持続的発展への取組を進めることが可能になると考えています。

地域における様々な計画の策定や、計画の実施や将来への想いを実現するための取組を活性化するには、何らかの支援が必要と考えており、当室では、以下の施策に取り組んでいます。

(1) 農業・農村むら機能活性化支援事業

地域住民、団体等自らが、地域を知り、考え、行動するための地域資源の保全・活用計画の策定に対し、専門家の派遣、寄り合いワークショップの運営を支援します。

「寄り合いワークショップ」は、写真分析法とKJ法を活用し、地域のあるもの探し(集落点検)からはじめ、それを地図に落とし込み(可

視化)、自ら出来ることを考え、誰が、いつ実行するのかという計画を参加者の合意に基づき策定する方法です。

(2) 都市住民ボランティア援農体制モデル事業 (通称：わかやま縁農)

過疎化、高齢化による労働力不足や人材不足に悩む農村地域と、農業ボランティアに関心のある大学生を含む都市住民等のマッチングを行い、農作業や農村での地域おこし等の活動を支援し、都市農村交流による関係人口の増加を促進するとともに、地域の受け入れ体制の構築を図ります。

マッチング等の支援は、(一財)和歌山社会経済研究所に委託して実施しています。

(3) 農業農村活性化支援モデル事業

(H31年度に「耕作放棄地再生活動協働モデル事業」と「和みのむら活性化支援モデル事業」を統合)

(詳細は、後記。)

以上のように、(1)地域の合意形成・計画策定、(2)外部支援者、賛同者の確保、(3)計画の実施まで、地域の活性化に向けた取り組みの各場面、各段階を支援する施策を整えています。

(3) 農業農村活性化支援モデル事業について、詳しく説明します。

5. 農業農村活性化支援モデル事業

本事業は、平成20年度に、耕作放棄地の再生・活用アイデアを求める「耕作放棄地再生活動協働モデル事業」に着手し、平成25年度には、地域の計画などを実現するための「和みのむら活性化支援モデル事業」にも着手しました。令和元年度(平成31年度)からは、二つの事業を統合し、「農業農村活性化支援モデル事業」として実施しており、募集等については以下のとおりです。

(1) 事業目的

中山間地域等の農村地域では、過疎化や高齢化により地域に活気が失われつつあり、営農や農地・農業用施設などの地域で維持管理し保たれてきた「むら機能」が低下しています。こうした状況解決のため、地域に活気を呼び起こし農業用施設や農地の利活用および保全につながるモデル的な活動を支援し、地域に主体となっていたきながら地域の思いを共に実現していくことを目的としています。

(2) 募集内容

みなさまが住んでいる地域等で取り組んでみたい「地域保全活動(農村の地域資源を保全する活動)」を募集し、県のモデル事業として実施します。

なお、活動計画は、最長3年としています。

具体例として・・・

☆中山間地域における都市住民の援農支援
☆農地復元のための用水路、ため池の保全活動

☆農業用施設を活用した学習会の実施

☆古くからのむら行事を復活させるための農地を利用した取り組み

☆遊休農地を活用した特産加工品の原料づくりや景観作物の植栽

などを募集します。

(3) 応募資格

次の要件を満たす団体

① 和歌山県内に所在する農村集落や生産組織等、または、県内に事務局のある特定非営利活動法人(NPO法人)あるいは非営利の社会貢献活動を行う活動団体(ボランティア団体等、法人格を持たない団体を含む)であること。

② 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。・・・等

(4) 応募提案数

1 団体につき、1 提案と限らせていただきます。

(5) 応募方法

企画提案書と応募する団体等概要書を郵送または持参により、決められた期日までに、団体が所在する地域の振興局農地課（東牟婁においては農業水産振興課）に提出していただきます。

振興局では、担当（地域づくり支援員）が企画提案の内容をお伺いするとともに、必要に応じてアドバイスも行います。

(6) 審査及び選考結果

一次審査は、企画提案書による書類審査、二次審査は企画提案団体のプレゼンテーションによる審査を行い、選考結果を後日通知します。

先進性、公益性、実行性、費用対効果、波及性の視点から、総合的に評価し、選考します。

(7) 委託金額

事業実施期間は最長 3 年とし、1 団体につき 1 年目 50 万円、2 年目 30 万円、3 年目 20 万円（消費税及び地方消費税を含む）を限度とし、企画提案内容に応じて決定します。

(8) 契約の締結

審査により選定された団体から見積書を徴して契約を締結します。

団体が暴力団又は暴力団員に該当する場合は、契約を行いません。

(9) 事業報告書等の提出及び活動報告

採択団体は進捗状況報告書（12 月末現在の状況を翌月末までに）及び事業報告書（事業完了後速やかに 3 月末までに）を県へ提出していただきます。

(10) 取組の公表及び提出書類の使用

取組状況については、本事業の普及・啓発を目的に、広く公表することとしています。また、県は、実績報告書等に添付された写真、図表等を本事業の広報用に使用します。

(11) その他

- ・応募書類の作成、提出、二次審査・活動報告会への出席に要する費用はすべて応募者の負担となります。
- ・県から委託するモデル事業として実施されるため、内容について県との調整をお願いする場合がありますとともに、採択された団体については、団体名、代表者名、団体の連絡先、事業内容を公開します。
- ・予算の範囲内での委託となりますので、件数等変更する場合がありますがご了承願います。
- ・委託費の支払いは、提出いただいた事業報告書の内容を県で検査した後となりますが、業務を円滑に進めるために必要な場合、委託金額の 30% を限度として、契約後に請求いただければ支払うことができます。

(12) 問い合わせ先

里地・里山振興室及び各振興局農地課（東牟婁は、農業水産振興課）

以上のように、アイデアを募集し、内容を審査した上で、実施を委託する事業となっています。

前年度の 1 月から 3 月に募集を行い、年度早々に審査を実施することで、早い時期からの取り組みができるようにしています。また、応募件数が少なかった時には、2 次募集も行い出来るだけ多くの団体（新規 8 団体程度）に取り組みでもらえるようにしています。

取り組みやすい制度とするための、事業の特徴としては、以下の 4 点が考えられます。

- (1) 活動団体は、自己資金を必要としない。

(委託上限金額以内であれば)

提案された活動計画を評価し、その実施は、県からの委託により行うことから、活動に取り組む際、団体は自己資金を必要としません。

新しいことへの取り組み、チャレンジをする場合に自己資金の準備・確保が課題になる場合が考えられますが、その課題に対応しています。

(2) 成功を義務としない。

取り組んだ(チャレンジした)結果、当初、考えていたような成果が出ないことも十分に考えられます。その場合には、何故、出なかったのか、どうすれば良いのか等の分析・評価をして頂き、今後の参考とすることが重要と考えているからです。

(3) 最長3年の取り組みが可能。

1年で地域活動の成果を出すことは難しいと考えています。最長3年間の取り組みを考え、段階的に取り組むことで、成功する可能性も高くなるからです。

また、取り組みの結果を踏まえ、2年目、3年目の計画の内容を修正することも可能です。

(4) 提案内容の修正が可能。

プレゼン審査では、第三者委員により活動計画内容を評価、審査を行います。より良い取り組みとなるようなアドバイスが行われます。アドバイスを踏まえて提案の内容を修正することで採用されることが多いのも特徴と考えています。

な生物を育む環境も形成されてきました。これらの知識や技術を活かし、環境への負荷の少ない生産と消費、物質的な循環、自然と共生した暮らしといった地域循環共生の社会システムへの転換による持続可能な地域の構築に取り組む地域を支援していこうと考えています。

6. おわりに

高齢化・過疎化に伴う農村維持の限界などの問題がある一方、持続的な生産と消費が可能な豊かな里地里山地域で、働き、暮らしたいという都市住民も増えています。

里地里山では、地域の限られた資源を持続的に利用する知識や技術が培われ、同時に、多様

事業実施状況（平成 30 年度実施地区）

団体名	企画提案内容（活動実績）	活動状況
長原北まちおこしネット (紀の川市) (3年計画の2年目)	ワークショップで策定した実行計画の取り組みを進める。農産物直売所の建屋を確保するとともに、地元農産物を利用した加工品の開発、販売により活動をPRし、地域活性化につなげる。 (各種ジャムの試作品の製造、販売。借りた建屋での毎月1回の農産物直売、小学生の農業体験)	
一瀬里山会 (上富田町) (3年計画の2年目)	ワークショップのアイデア（景観植物植栽、ゴマ生産・加工品開発）を活かした実践活動を通じて、農地の有効利用と地域の活性化に向けて取り組む。 (景観植物植栽。ゴマの栽培面積拡大。フジバカマの植栽拡大、100匹以上のアサギマダラが飛来。和歌山大学と共同で市ノ瀬産のゴマせんべいの商品化の検討、販売)	
農業資源研究所会 (古座川町) (3年計画の2年目)	耕作放棄地などを拠点に実技を伴った生業スキル講座を開催し、担い手へのノウハウの移転、技能の聞き取り、記録を行う。同時に若者の地域農業への理解と仲間づくりを促進する。 (椎茸栽培調査、剪定講習会)	
きみの山の恵み研究会 (紀美野町) (3年計画の2年目)	山菜は適地での繁殖力が強く、栽培管理が容易で収穫も手軽に行えることから、高齢者でも手軽に取り組むことが可能であるため、実証栽培を行い、耕作放棄地を活用した省力化栽培モデルを確立する。 (和歌山大学、近畿大学学生に対し、地元食材の郷土食試食会、コゴミの植栽体験開催。耕作放棄地を整備、一部品種の植付)	
NPO 法人自然回復を試みる会・ビオトープ孟子 (海南市) (3年計画の1年目)	小規模な小池（直径15m）の貯水能力の復元と水路を構築することで、無農薬稲作・畑作において不足するかんがい用水を確保し、生物多様性豊かな稲作・畑作の水系復元に寄与する。 (貯水機能復元調査、小池修復作業)	
稲村のいなほかい (広川町) (3年計画の1年目)	広川流域の歴史的資源である農地を保全するため、遊休化の恐れのある水田を活用し、地元の広小学校の生徒と一緒にもち米の田植えや稲刈り体験を実施する。 (遊休化の恐れがある水田で、地元小学校生と田植え、稲刈り、いなむら作り、餅つき体験)	
アクティ徳田推進協議会 (有田川町) (3年計画の1年目)	遊休農地の再生（景観植物植栽）、散策マップの作成、伝統行事の復活を行い、地域の活性化を図る。 (遊休農地の草刈り、地元保育園児とコスモスの種まきで伝統行事場所（地蔵尊）周辺景観保全。清掃活動と併せた地域散策で、散策マップ作成)	
日高川町生活研究グループ 美山支部 イタドリ部会 (日高川町) (3年計画の1年目)	耕作放棄地をイタドリ畑に整備し、産品「ごんちゃん漬け」を守る。また、新たな生産者を増やす活動や都市部の学生との交流、新商品の開発・販売に取り組み、イタドリの利用の可能性を広げ、地域の活性化を図る。 (耕作放棄地整備、大学生ボランティアとイタドリ苗の植付)	
三尾川未来への会 (古座川町) (3年計画の1年目)	「香り米を復活させる」ことで、伝統的な稲作方法を継承し、自然豊かな農村を残し未来に繋げる。 地元住民と観光客との交流する場を創り、持続可能なコミュニティ構築活動を行う。 (香り米継承者及び地元の協力を得て香り米を栽培)	
池田新まちづくりネット (紀の川市) (3年計画の1年目)	地域ワークショップ内で地域資源を生かした、体験交流を行うとともに地域の情報発信の強化をはかり、地元農産物などの販売を行い、地域に新たな活性化を行う。 (農作業交流体験イベント)	
はしもと里山学校 (橋本市) (3年計画の1年目)	柱本地区が郷里である岡潔氏を切り口として、柱本地区の農村に関わる歴史を整理し、学習会の開催や歴史書の作成を行う。多くの人に地区の歴史を知ってもらう機会をつくり、地元の価値を高めることで、農村の活性化を図る。 (農村空間活用算数ワークショップ、岡潔氏生涯や地元歴史の勉強会)	

寄稿 3

ビバ シネマ 映画三昧



フリーアナウンサー

小林 睦郎

昭和 30 年代は日本映画の黄金期だった。私はその頃小学生で西播州(兵庫県)の西の端)の人口 3 万人ほどの龍野という町に住んでいた。市内には当時映画館が 3 館あり、一番老舗の龍野劇場へは家から近いこともありよく通った。とはいえ 10 歳代の少年が一人では映画館には入れず親兄弟なんかに入れていってもらっていた。

龍野劇場は時代劇の 3 本立の上映が多かった。当時大活躍の時代劇のスターは、片岡千恵蔵、坂東妻三郎、大河内傳次郎、嵐寛寿郎、市川右太衛門、長谷川一夫。この 6 人が「時代劇六大スター」と言われていた。この 6 人に月形龍之介を加えて「七剣聖」とも言われた。

「いれずみ判官」の遠山金四郎役の片岡千恵蔵。金さんのお裁きのシーンは今でもはっきりと覚えている。また「七つの顔を持つ男」では、多羅尾伴内の台詞で「あるときは片目の運転手、またあるときは〇〇、しこうしてその実体は…」ここで名乗りをあげるのだが、この台詞を子供ながら真似をしたものだ。

「丹下左膳」の大河内傳次郎。大河内の訛りのある台詞回し「姓は丹下、名は左膳(シェーワ タンゲ ナワ シャジェン)」は今でも忘れられない。「旗本退屈男」の早乙女主水之介役の市川右太衛門。右太衛門の台詞の合間に入る「パッ」という破裂音も耳に残っている。

「鞍馬天狗」の嵐寛寿郎。アラカンの愛称で呼ばれた。戦前から戦後にかけて「鞍馬天狗」に 46 本出演した。宗十郎頭巾に紋付姿はアラカンの創作だった。あわやという場面で鞍馬天狗が白馬で駆けつける。そのシーンでは観客は大きな拍手を送った。当時は映画にも関わらず観客は拍手をしたのだ。私も拍手をした記憶がある。「忠臣蔵」の大石内蔵助の長谷川一夫。長谷川の台詞で「各各方、討ち入りでござる(オノーオノガタ ウチヒリデ ゴザル)」というなんとも言えない台詞が心地よかった。

学校での話題も映画の話が多かった。「今年の忠臣蔵は内蔵助誰がするんやろなあ」とか。

これらの時代劇は少年だった私に映画の面白さ楽しさを植えつけ、映画というメディアと一生付き合っていくきっかけを与えてくれたように思う。

かつて姉に「この子チャンバラの場面が来ると座り直して見るんやで」とよく揶揄された。まだテレビが家庭にない時代、映画は子供たちにとっても偉大なエンターテインメントであり、アミューズメントであった。

先頃亡くなったジャニー喜多川さんはエンターテインメントの世界に入ろうと思ったきっかけは1本の映画だったという。その映画は「ウエストサイド物語」。ダンスと音楽と芝居が融合したミュージカルが彼の心を虜にした。ジャニーさんがこの映画に出会わなかったら今の「ジャニーズ」はなかったかも知れない。

ジャニーさんがこの映画を観た1961年、私は兵庫県立龍野高校1年の16歳だった。この映画の評判を聞き龍野から姫路まで観に行った。ジャニーさんが衝撃を受けたように私も強烈なインパクトを受けた。ある種のカルチャーショックとでもいうようなものだった。チャンバラ映画しか観ていなかった田舎の少年が経験をしたこともない世界を見たのである。小林少年は多少アメリカかぶれをしていた。この映画で完全にノックアウトされた。サウンドトラックのLP盤まで買って聴いた。確かジャケットのデザインがジョージ・チャキリスがセンターで踊っていた。左足を高くあげ両手を横に広げ、Y字バランスのようだった。何回も聴いた。

「ウエストサイド物語」がジャニーさんの心を決めたように、映画は人の人生に深くコミットする。極言すれば映画は人を善きにも悪きにも導く。怖いメディアとも言える。映画は戦争になるとプロパガンダとして使われる。自国の都合の良いように「正義の戦いである」と言われながら国民は洗脳されていくのである。オブラートに包みながら愛国心をあおったりもする。

私は映画が好きだと言うと、好きな作品を挙げて下さいと言われる。敢えて挙げるならば洋画では「ひまわり」、邦画では「砂の器」だ。

「ひまわり」は1970年に公開された作品で、イタリアの名優マルチェロ・マストロヤンニとソフィア・ローレンが主演だった。二次大戦末期のイタリア、二人は愛し合い結婚する。兵役逃れをした罪で彼はソ連戦線に送られる。戦争が終わっても彼は帰ってこない。彼女は彼を何日も待つが帰還しない。彼女は意を決して自ら彼を捜しに行く。捜し回ってついに彼を見つける。そこで彼女が見たものは、若いロシア人女性と幼い子供と幸せそうに暮らしている彼の姿だった。それにはそうせざるをえなかった事情があったのだが。

私がこの映画から教えられたことは、1つは戦争は善良な市民を悲しみのどん底に突き落とすこと。男も女も何ら悪意がないのに悲惨な結果になることがある。優しさのあまりお互いが傷つき合うという不条理。たまらないやるせなさが見終わったあと私の心をおおった。心に紙ヤスリをかけられたように。

「砂の器」は松本清張原作で1974年に公開された。今では高名な作曲家である和賀英良(加藤剛)が殺人を犯す。その理由が自分の父親の秘密を知っていたから。この小説の時代背景は古く、不治の病とされたハンセン病が大きなテーマとなっている。今では治るし感染力も弱いと分かっているが当時は恐れられた。差別する側もされる側も悲しい。殺人を正当化するつもりはないが、彼の心はそうせざるをえなかったのかもしれないと思わされる犯罪だった。清張の作品には過ちを犯した者への優しい眼差しが感じられる。

ここから学んだことは、いかに凶悪に思われる犯罪であっても必ずそのうらには何かが隠されている。早計に犯罪者を断罪することはしてはいけないと思えるようになった。いつでも自分もその犯罪者側に立つかも知れないからだ。

「ひまわり」と「砂の器」から教えられたことは私の思考の一角を成している。

映画は地方再生の切り札となっている感がある。かつては「韓流映画」が日本中を席卷しおばさまがたをはじめとして女性ファンの熱狂ぶりは凄まじかった。聖地巡礼とかいって、韓国の映画のロケ地に旅行した。当然経済波及効果はあった。

ずいぶん前になるが、「小林睦郎と行くヨーロッパ 映画の旅」という企画があった。その時は「第三の男」の舞台であるオーストリアのウィーンのプラター公園の大観覧車を見た。「サウンドオブミュージック」のトラップ一家が亡命する途中のスイスのロケ地に行ったりして私も大いに満足した。和歌山でも多くの映画が撮影された。すべてではないが、年代順に紹介しておこう。多少私の感想も入れながら。

1966年 「紀ノ川」 1967年 「華岡青洲の妻」

この二本は有吉佐和子の原作で当然ロケ地は和歌山だった。特に「紀ノ川」は紀北筋で大がかりなロケが行われた。この作品は「築映」の協力が大きかった。和歌山市築地にあった松竹系の映画館だった。のちのち和歌山で撮られる映画には、ロケハンから始まる一連の映画制作の協力を築映はした。今ではこの役目をフィルムコミッションなどが担うことになる。

1978年 「オレンジロード急行」
大森一樹監督の商業映画第一号の作品で、アラカンこと嵐寛寿郎と岡田嘉子といった往年の名俳優が出演した。今でも覚えているのは、今はないが西汀丁にあった三井アーバンホテルでアラカンと岡田にインタビューしたこと。大森監督が自分の映画にはこの二人に絶対出てほしかったと言ったのが印象的だった。

1979年 「寅さん第24作」 1987年
「同39作」

1991年 「大誘拐 RAINBOW KIDS」
岡本喜八監督の痛快サスペンスだった。原作は天藤真。82歳のお婆ちゃん(北林谷栄)が国家権力とマスコミを手玉にとり100億円を略取するという物語。竜神村やテレビ和歌山が舞台になっていて、知り合いがエキストラで出ていた。

1991年 「釣りバカ日誌」
ロケ地が由良町だった。

2006年 「ストロベリーフィールド 海と夕陽と彼女の涙」
田辺出身の太田隆文監督の作品でロケ地は田辺だった。このとき出ていた何人かの新人女優さんは今ではバリバリ活躍している。

2006年 「幸せのスイッチ」
田辺で撮られた。安田真奈監督の作品で、沢田研二、上野樹里主演の心あたたまる映画だった。町の電器店が舞台だった。

2011年 「軽蔑」
新宮出身の中上健次原作でロケ地は新宮だった。高良健吾と鈴木杏が好演していた。

2014年 「ねこにみかん」
有田川町で撮影され、地元のボランティアの方々の協力や資金調達までしたという。

2015年 「海難1890」
トルコの軍艦エルトゥールル号の海難事故を画いたものだが串本で大規模なロケが行われた。

2016年 「溺れるナイフ」
今をときめく菅田将暉主演で新宮を始めオール和歌山ロケだった。

2016年「ちょき」

これもオール和歌山ロケだった。ハートウォーミングな作品で和歌山市内の見慣れた風景がうまく切り取られていて嬉しかった。

2017年「鋼の錬金術師」

和歌山マリーナシティのポルトヨーロッパで撮影された。ポルトヨーロッパは頻りにロケ地に使われる。

2018年「ボクはボク、クジラはクジラで、泳いでいる」

勿論太地町の「くじらの博物館」が舞台になった。オール和歌山ロケの作品だった。

2018年「見栄を張る」

海南、紀美野町、有田市、有田川町で撮影され、今も日本を始め世界各地で上映が続いている。

以上、和歌山でロケをした作品を紹介したが、これがすべてではない。和歌山を広くアピールするメディアとして映画は有力な方法である。経済波及効果も見込まれる。田辺市で新人監督の登竜門として広く知られるようになった「弁慶映画祭」がこれからもますます栄えんことを期待して大きな拍手を送りたい。

最後にもう一度言うが、映画は人の心を、人生をも変えてしまうメディアであることを制作に携わる人たちには肝に命じて欲しい。どんなに時代が変わろうとも足を運んで映画館で観る映画は不滅であると信じている。少年時代のような純粋な心は失ってしまったが、今でも映画は私の心にじわじわと感動を与え続けてくれる。



寄稿 4

和歌山支局の活動について



時事通信社 和歌山支局長

小山内 康之

今回、寄稿の依頼を受け、執筆の機会をいただきました。そこで、一般の方々には少々分かりにくい通信社の業務、活動をご報告したいと思い筆を取りました。通信社は新聞やテレビ、ラジオなどにニュースを配信する卸売りのような報道機関です。このため、新聞のように購読すれば、自宅に届けられて読めるわけではなく、テレビやラジオのようにチャンネルや周波数を合わせれば見たり聞いたりできるわけでもありません。和歌山支局の日ごろの活動を紹介することを通じて時事通信社の業務にご理解をいただければ幸いです。

▽行政中心に取材

「今春に定年を迎える知事室長が4月1日付で教育長になるらしい」。ある晩、支局の記者と飲んでいると、携帯電話に1本の情報メールが届けられました。情報源は秘匿しますが、教育長ら重職の人事は議会の同意が必要です。そこで、関係者に取材すると、議員への根回しも終わっており、人事が覆る恐れはないことが分かり、後日、知事室長が教育長に就く人事を独自記事として配信しました。

先ほど、通信社はニュースの卸と説明しましたが、このニュースは新聞やテレビ、ラジオではなく、行政ニュース「iJAMP」を通じて主に自治体の職員向けに配信されました。人事ネタはどの組織でも関心事であり、教育長人事を先取りした記事は幅広く行政マンに読まれました。

戦後、国策の通信社、同盟通信が解体され、報道部門は共同通信社と時事通信社に分かれました。その際、共同通信社は新聞社、放送局などに配信するマスメニュース、時事通信社は自治体、金融機関などに配信する実務ニュースとそれぞれがすみ分けて発足した経緯もあり、時事通信社にとって自治体は現在も大事な配信先です。和歌山県内でも県をはじめ多くの市町と行政ニュースの配信契約を結んでいます。

このため、時事通信社、とりわけ地方に配属

された記者は行政機関を中心に取材活動を展開し、県や市町村の施策や人事を先取りしてiJAMPに流すことが求められています。新聞社の記者が地方版（県版）を埋めるために、地元のイベントや祭事を細かく取り上げるのと同様に、時事通信の地方記者は行政ネタの掘り起こしに努めます。

iJAMPで配信した行政ニュースの事例をいくつか紹介します。自転車を活用して地方創生につなげようと、全国から約100の自治体の首長が和歌山市に集まり、「全国シクロサミット」が3月23日に初めて開催されました。自転車活用推進議員連盟会長を兼ねる自民党の二階俊博幹事長も会場に駆け付けました。統一地方選を控え、二階幹事長は「健康にも役立ち、自転車で選挙区を回れば当選も間違いない」と語り、会場を沸かせました。和歌の浦や雑賀崎などのサイクリングスポットを抱える和歌山市が開催に名乗りを上げ、悲願の初開催を射止めたこともありましたが、自治体が注目するイベントとあって二階幹事長のコメント、写真付きで大きく扱いました。

和歌山県が力を入れている施策であるカジノを含む統合型リゾート（IR）の誘致や民間初の小型ロケット発射場建設に関連したイベントも重要な取材テーマとなります。8月25日（日）に本州南端の串本町でロケットの、翌26日（月）に和歌山市でIRのシンポジウムが開かれました。いずれも時事通信の記者にとって落とせない案件です。記者は串本町のシンポジウム取材後、現地に宿泊して翌朝に和歌山市に戻るハードな日程をこなし、両イベントをカバーしました。しかも、往復は車での移動です。和歌山に来るまではペーパードライバーだったことを考えると、頭の下がる思いです。

都道府県の司令塔である知事の動向は時事通信の地方記者にとって最も重要な取材ターゲットとなります。定例記者会見の記事化やインタビューなどを通じて頻繁に取り上げます。チョウの収集家としても知られる和歌山県の仁坂吉

伸知事。県の自然や歴史を紹介する教育副読本「わかやま何でも帳」に掲載予定だった希少なチョウ「ナンキウラナミアカシジミ」の標本写真の間違いに気付きました。そこで、自ら所有の標本を提供し、写真を撮りなおして掲載しました。学芸員も舌を巻く知事の博識ぶりを紹介した記事はiJAMPの週間クリック数で上位にランクインしました。全国の知事が一堂に集まる全国知事会では、本記やサイド記事に加え、各知事の発言など討議の内容を伝える詳細を含めiJAMPで大々的に報道します。

地方の記者が、東京の本社の希望の部に上がれるかどうかは、行政ニュースの独自ネタの本数が基準になっていると言われています。「行政ニュースをたくさん書かない記者は本社に絶対に上げない」と言い切る幹部もいます。余談ですが、筆者は大阪支社が初任地でしたが、主に経済や警察を担当していたこともあり、赴任期間中に行政ニュースを1本も書いていませんでした。いまだに、希望の経済部に上がったのか不思議です。

▽記者1人で県内カバー

日ごろは行政中心に取材活動に従事していますが、大きな事件や事故が起これば当然、取材して全国に記事を配信します。夏祭りのカレーにヒ素が混入された事件の際は、大阪支社を中心に多数の記者が入れ替わり和歌山に応援に駆け付け、各社と報道合戦を繰り広げました。昨夏には田辺市で資産家が自宅で変死体として発見されました。この資産家は自身の女性遍歴などを赤裸々に綴った著書も出版し、「紀州のドン・ファン」として知られる有名人。テレビのワイドショーや写真週刊誌を中心に報道が過熱しました。

時事通信の記者も田辺に車で駆け付け、参戦します。資産家の体内に致死量の覚せい剤が投与されていたことを掴んで配信したところ、神戸新聞に掲載されました。発生から1年が経過し、難航する捜査の現状を伝えた今夏の記事

は福島民報に掲載されました。時事通信の記者は事件や事故を軽視しているわけではありません。記者の名誉のために書き記しておきました。

ただ、時事通信の支局は「1人支局」。つまり記者が1人しかいない支局が圧倒的に多いのが現状です。1人で県政、市政、警察、司法などをカバーせざるをえません。取材と同様に大変なのが、定期的に回ってくる幹事業務です。筆者も仙台支社に編集部長として赴任していた時に、現場の記者の幹事業務を代行したことがありました。当時、知事の定例記者会見は幹事社が仕切り役として、最初に複数の質問をするのが慣例でした。県政担当の記者が他の案件で知事会見に出ることができず、何度か会見を仕切りました。

和歌山でも各クラブに幹事業務があります。なかでも大変なのが司法記者クラブです。裁判員裁判の仕切り役をこなしたり、起訴状を代表して取りに行ったり、各社の意見を集約して当局に伝えたりと幹事月は多忙を極めます。筆者も何度か代役を務めました。過去に加盟各社にご迷惑を掛けたケースが多々ありました。この場を借りてお詫びを申し上げます。

▽営業8割、編集2割

さて、報道に関する活動を紹介してきましたが、現場の記者は取材に専念してネタを取り、「書いてなんぼ」でいいのですが、管理職の支局長は違います。「売ってなんぼ」なんです。これまで筆者は記者と、現場の記者が書いた原稿を手直しするデスク、いわゆる編集職しか経験しておらず、和歌山で初めて支局長になりました。和歌山に赴任する前に、本社で支局長研修を受けた際に、営業担当の役員から「支局長は営業8割、編集2割の配分でがんばってください」と言われ、戸惑いを覚えながら赴任しました。

実際、支局長を経験して感じたのは「支局長」というより「営業部長兼事業部長」のほうが実態を表していると思います。「営業部長」の最

大の業務は、先に触れた行政ニュース「iJAMP」の契約獲得と講演会組織である「内外情勢調査会」の会員獲得です。特にiJAMPは現在も売上高の3割程度を占める主力の商品で、大企業の少ない地方では販売に力を注いでいます。

とはいっても、このご時勢、なかなか新規の契約は取れません。iJAMPの主な契約先である自治体はどこも財政事情が厳しく、値下げや解約を求められます。時事の記者が行政ニュースにウエートを置いて取材をするのは、iJAMP契約の獲得・維持のための営業対策の側面もあります。自治体頼りでは先細りになるので、県の外郭団体や大学、県議会の議員らと売り先を広げています。

「事業部長」としての役割は講演会「内外情勢調査会」の運営です。講演会は年に10回、開催しています。毎回、講演会を開くホテルの会場を押さえ、講師を決めて会員に出欠確認の案内状を配ります。講演当日は講師を最寄りの駅まで迎えに行き、会場までアテンドします。講演では司会兼進行役を務め、講演終了後、講師が宿泊する場合は夜のお供に、帰られる場合は最寄りの駅まで送迎します。同じく和歌山で講演会「正論」を運営する産経新聞の和歌山支局長と互いに「まるでイベントやな」と自嘲気味に語り合ったものです。

昔、先輩記者から九州の某県の電話帳に日本電信電話公社(現NTT)と同じ欄に共同通信社と時事通信社の支局が掲載されていたと聞きました。通信イコール電話と勘違いされていたそうです。徒然なるままに和歌山支局の活動を通じて通信社の業務をお伝えしましたが、ご理解いただけただけでしょうか？最後に和歌山支局の取材、営業に協力してくださった県民の皆様へ感謝を申し上げます。

研究成果報告

1

ブドウ栽培とワイナリー による地域活性化のすすめ

Part 2 課題解決策としての ワイン特区の活用

前・(一財)和歌山社会経済研究所 研究部長

藤本 幸久



Ⅲ 課題解決策としてのワイン特区の活用

1 構造改革特別区域法（特区法）による 果実酒製造（ワイン特区）

果実酒の法定製造数量年間 6kl が 1/3 の 2kl に緩和されるのがワイン特区であるが、それは次のように大きく 2 つに分類される。

1 つは、最低醸造量を緩和したタイプ。もう 1 つは通称ハウスワイン特区といわれる民宿型のワイン特区である。

(1) 特区法における果実酒の製造免許概要

酒税法の特例により、特区内において、地方公共団体の長がその地域の特産物として指定した果実を原料として果実酒を製造しようとする場合には次のようになる。

酒税法第 7 条第 2 項「最低製造数量基準(年間 6kl)」の規定は、特区を活用すると 1/3 の 2kl に緩和されることになり、年間 6kl を生産する場合よりも設備投資などが軽減できることとなる。

一方、民宿型のワイン特区では、民宿や旅館、レストランを営んでいる人が、お客様に対してのみ、自分で醸造したワインを提供できるかたちのものである。

ただし、来店、宿泊される方々への提供が原則で、醸造量緩和型免許のように不特定多数の方に販売することはできない。醸造量も自動的に制限され、提供するワインは、その場でしか味わえない。

いずれにしても、ワイン造りに関して最初のハードルである製造免許を取得する難関をクリアするには、ワイン特区を活用するのは有効といえる。

構造改革特別区域法（特区法）による果実酒の製造免許

特区法によると果実酒の製造免許については、次の2タイプいわゆる最低醸造量緩和タイプと民宿型ワイン特区に分類される。

	特産酒類の製造事業 (最低醸造量緩和タイプ)	特定農業者による特定酒類の製造事業 (民宿型ワイン特区)
対象者	内閣総理大臣の認定を受けた特区計画における「特産酒類の製造事業」の実施主体に該当する者	酒類を 自己の営業場において飲用に供する業を特区内において営む農業者 であり、かつ、内閣総理大臣の認定を受けた特区計画における「特定農業者にとる特定酒類の製造事業」の実施主体に該当する者
条件等	原料とする果実は、地方公共団体の長により 地域の特産物 として指定され、そこで生産されたものに限る	原料とする果実は、 自ら生産したもの又はこれに準ずるもの として財務省令で定めたものに限る
最低製造数量基準	6kl から 2kl に緩和される	適用されない
その他	・酒税法第3条第13号二に該当する果実酒（果実酒にブランデー等の酒類又は香味料等を加えたもの）は製造できない。	・酒税法第3条第13号二に該当する果実酒（果実酒にブランデー等の酒類又は香味料等を加えたもの）は製造できない。 ・製造した果実酒は、販売することはできない。

(2) 和歌山県内における酒税法の特例措置の認定状況一覧（特産酒類、特定酒類）

以下に、みなべ町、田辺市、有田市、上富田町、岩出市の特区申請状況について記述することとする。

番号	申請地方公共団体名	特区の名称	特区の地域	特区の概要	規制の特例措置
14	みなべ町	紀州みなべ 梅酒 特区 平成20年7月9日認定	和歌山県 日高郡 みなべ町の全域	<ul style="list-style-type: none"> 和歌山県みなべ町は、梅のブランド「紀州みなべの南高梅」誕生の地で、日本一の梅の産地である。しかし近年は消費者の嗜好の変化により新たな梅の消費方法開拓が必要となっている。 このことから梅消費拡大の新たなコンテンツとして梅酒が注目されているなか、みなべ町は梅の産地であり従来から梅農家等では自家消費のための梅酒製造が行われており、今回の酒税法改正による効果を発揮できる基盤がすでにあることから、梅酒特区の認定により、幅広く地場産業の振興を図っていく。 	特産酒類の製造免許の要件緩和
16	田辺市	紀州田辺の特産 果実酒・リキュール 特区 平成20年11月11日認定	田辺市の全域	<ul style="list-style-type: none"> 田辺市は、全国有数の梅の産地であり、生産だけでなく梅加工業も盛んである。また、みかん・晩柑類も豊富で、一年を通じて豊富な果実を全国へ届けている。しかし、消費の減退と他産地との競合で価格が下落し、農業・加工業とも厳しい経営状況にある。 そこで、本特例措置を活用することにより、地域の特産物である梅や柑橘類の果実酒等への加工による事業機会の拡大を図り、消費と販路の拡大につなげ、農家や加工業者の経営安定化を図る。また、地元特産果実酒の提供を、産地としての新しい魅力づくりに繋げていく。 	特産酒類の製造事業

番号	申請 地方公 団体名	特区の名称	特区の 地域	特区の概要	規制の 特例措置
17	有田市	有田市地域資源 果実酒・リキュール 特区 平成 22 年 6 月 30 日 認定	有田市の 全域	・有田市は、400 年以上続く歴史ある有田みかんの産地であり、現在、有田みかんのブランド再構築のため、原産地呼称管理制度の導入を進めている。一方で、青果の生産量に比べて、加工品製造への取り組みが弱いところがある。有田みかん等を使用した加工業を活性化させることで、青果の価格を安定化させ、地域の活性化や後継者対策にも繋がっていく。・そこで、本特例措置を活用することにより、有田みかん等の果実酒等への加工による事業機会の拡大を図り、消費と販路拡大につなげ、農家や加工業者の経営安定化、地元特産果実酒としての新しい魅力づくりを築いていく。	特産酒類の 製造事業
18	上富田町	上富田の水梅酒特区 平成 22 年 6 月 30 日認定	和歌山県 西牟婁郡 上富田町 の全域	・上富田町の主要生産品目である梅は、高品質であるにもかかわらず、デフレによる経済の低迷、需給関係の悪化により、価格の低下傾向に歯止めがかからず、農業経営に止まらず地域経済の根幹に悪影響を及ぼすに至っている。・このような状況から脱却すべく従来の原材料供給を主体とした農業経営から、生産、加工、販売に至る 6 次産業化を推進するという観点から、紀州口熊野マラソンやプロ野球ウエスタンリーグ戦などのイベントを通じた交流人口を活用し、また上富田町の地勢学的に水に恵まれた立地条件を生かし、この水を活用した梅酒を町の特産とし梅の販売増加につなげ地域の活性化を図る。	特産酒類の 製造事業
20	岩出市	いわで根来寺 どぶろく特区 平成 26 年 11 月 28 日 認定	岩出市の 全域	・岩出市は、ほぼ全域で稲作がおこなわれているが、近年の高齢人口の増加に伴い、農地の遊休化が進んでいる状況である。・そこで、本特例措置を活用することにより、農家レストラン等で、濁酒を提供することにより、濁酒という新たな特産物を目指すとともに、農業及び地域の活性化を図る。	特定農業者 による特定 酒類の製造 事業

(3) 和歌山県内の特区申請と酒造免許取得及び販売状況

果実酒製造免許取得において、最低製造数量基準年間 6kl 規定に代わって、これより緩い 1/3 の 2kl に基準が緩和される「構造改革特別区域計画認定申請」のすすめ方の現状とこれにかかる酒造免許取得状況は次のとおりである。

なお、平成 29 年 5 月までの和歌山県内の認定状況は、「特産酒類の製造事業」4 件、「特定農業者による特定酒類の製造事業」1 件となっていることから、なかでも、特産酒類の「有田市地域資源果実酒・リキュール特区」と特定酒

類の「いわで根来寺どぶろく特区」に関し、次に概要を示すこととする。

ア 有田市地域資源果実酒・リキュール特区 (平成 22 年 6 月 30 認定)

有田市経営企画課の南村氏に対する電話でのヒアリング内容は次のとおりである。

平成 22 年に花野食品（花野雅司代表）から依頼のあったリキュール特区に関し、有田市役所が「特産酒類の製造事業特区」を申請し認定されたものの、原料の一部が地元産でなかったことから、特区認定のリキュールの販売が出来ていない状況である。

ただ、特区認定のリキュールは諦め、現在は通常のリキュール（仮免許の毎年更新、すなわち1年間に製造しようとする見込数量が6kl以上）を販売しているとのことである。

花野食品 (和歌山県産カタログ HP より)

代表 花野雅司
 住所 有田市糸我町西 498-6
 電話番号 0737-88-6098
 工場 有田市糸我町西 485-1
 売上高 平成 27 年度 71000 万円
 主な商品 果実酒、果実酢、調味料
 (プレミアム和歌山)
 醸造製品 蜜柑王国みかんの酒
 有田みかんのアイスなワイン
 みかんワイン「祭きぶん」
 みかんワイン「みかん王国」
 みかんシュワッ酒
 (スパークリングワイン)
 紀州みかん酢 食酢
 従業員数 平成 27 年度 9 名

なお、花野食品では、昭和 47 年に全酒類小売免許取得、59 年に全酒類販売免許取得、平成 6 年に果実酒醸造免許を取得しワイナリー併設、平成 7 年にみかんワイン「祭きぶん」を発売、平成 8 年にみかんワイン「みかん王国」発売、平成 22 年にみかんシュワッ酒（スパークリングワイン）をそれぞれ発売し、現在イオンモール和歌山等で販売している。



イ いわで根来寺どぶろく特区

(平成 26 年 11 月 28 日認定)

岩出市役所産業観光課の高砂氏によると、平成 26 年に、岩出市商工会会員の(株)紀ノ國フーズ(林定男社長)からの要望に基づき、岩出市役所が「特定酒類の製造事業特区」を申請し認定されたものの、設備要件不備のため、未だ「どぶろく」の販売には至っていない。

なお、設備要件不備とは、保管設備等の能力不足を国税庁から指摘されたことから改修をすすめており、改めて申請を行う模様である。

① 古民家カフェレストランねごろ初花

農家レストラン等(申請書)
 2015 年 3 月オープン 岩出市根来東谷 2185
 100 年以上の歴史ある建物は雰囲気満点
 四季折々の素材を生かしたお料理をご賞味あれ



② 株式会社紀ノ國フーズ

(和歌山県産カタログ HP より)

代表者 林 定男
 電話 0736-63-5289
 所在地 岩出市西国分 635-1
 工場 岩出市畑毛 72 番地
 売上高 20,000 万円

(4) ワイン特区申請と果実酒製造免許取得

「構造改革特別区域計画認定申請」(ワイン特区申請)をすすめるにあたり、県内の認定状況と現状確認及び内閣府地方創生推進事務局等に対するヒアリングから得た注意すべき事項を、次に記述することとする。

基本的に、提出書類に不備がなかった場合でも、酒造免許が申請から4か月、酒販免許は2か月程度の期間を要することから、早めに周到に申請をすすめることが必要である。

ア 特区申請と酒造免許取得における 注意事項

(内閣府地方創生推進事務局ヒアリングより)

① 地域の特産物とは

特産酒類の製造事業(最低醸造量緩和タイプ)の特区申請にかかる「地域の特産物」とは、作付面積、生産数量、販売金額などの特別な条件はなく、あくまでも「地方公共団体の長がその地域の特産品として指定すること」となっている。

なお、「○○○○○のブドウ」については、「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律」第4条第1項に基づき、地域資源に指定されていることから、手続きはすすめやすいものと思われる。

ただ、酒税法の特例措置の認定状況を見ると、「特産酒類の製造事業特区」申請にあたり、少なくとも特区を活用したいという事業体の存在が必要となるであろう。

② 不特定多数への販売の如何

「特定農業者による特定酒類の製造事業(民宿型ワイン特区)」において、「ワイン」は不特定多数の方に販売できないが、「どぶろく」は販売可能である。

すなわち、食事とワインを飲用した方に対するワイン販売については、酒類販売業免許があったとしても不可である。

③ 場所的要件・技術的要件・設備要件

特区申請もさることながら、とりわけ国税庁の酒税法上の要件である場所的要件と設備要件が重要である。

④ 地消地産

原材料は全て地元産(地域で生産された原材料使用)であることが、特区の必要要件となっている。

以下は花野食品等よりヒアリングした。

⑤ 果実酒製造免許取得時の課題

税務署は、申請者の法律の遵守状況や経営の基礎状況、製造技術能力、製造設備の状況などのほか、製造免許を受けた後1年間の製造見込数量が一定の数量に達しているかどうか(最低製造数量基準)を審査し、これらの要件を満たさなければ製造免許が付与されないとなっている。

なかでも、「事業目論見書(事業の概要・収支の見込・所要資金の額及び調達方法)」の事業概要(事業計画)が重要視される。

例えば、販売先の販売計画文書まで添付提出が必要とのことである。

⑥ 免許期限の延長時の課題

国税局の行う品質審査など一定の要件を満たしている場合には、1年間免許期限が延長されるとなっているが、少なくとも初年度含め最低でも2年間は年間6kl以上の計画達成が必要とのことである。

ただ、それ以降は年間2kl程度でも審査は厳しいものの免許期限の延長は可能な模様であった。

⑦ トレーサビリティと在庫管理の重要性

当然のことながら、原料の仕入から製造工程等での品質管理並びに、原料と仕掛品及び製品等の在庫管理などの徹底が要求されるとのことであった。

⑧ 特区申請（特産酒類の製造事業）にかかる 計画書の提出

首長が、「地域資源」であるブドウを「地域の特産物」として指定し、「構造改革特別区域計画認定申請（ワイン特区申請）」を、内閣府地方創生推進事務局に提出を行う。

構造改革特別区域計画書内容

（○○○○地域資源果実酒・リキュール特区）

・構造改革特別区域の特性

（地勢と気候、人口、産業、規制の特例措置を講じる必要性）

・構造改革特別区域計画の意義

・構造改革特別区域計画の目標

・構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

・特定事業の名称(709 特産酒類の製造事業)

・構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

2 酒類の販売業免許

（国税庁、酒税法第9条等）

酒類の販売業をしようとする場合は、酒税法に基づき、販売場ごとにその販売場の所在地の所轄税務署長から販売業免許を受ける必要がある。

ただし、酒場、料理店その他酒類を専ら自己の営業場で飲用に供する業を行う場合には、販売業免許は必要ない。

なお、酒類の販売業免許は、酒類の販売先によって次の2つに区分される。

（1）酒類小売業免許

消費者、料飲店営業者（酒場、料理店その他酒類を専ら自己の営業場において飲用に供する業を行う営業者）又は菓子等製造業者（酒類を菓子、パン、漬物等の製造用の原料として使用

する営業者）に対して酒類を継続的に販売することが認められる免許である。

酒類の購入者に、対面や手渡しで販売するための免許で、店舗を構えて商品を陳列し、来訪客に販売する販売形態には、この免許が必要である。

なお、店舗で酒類を受注した後、直接、倉庫業者や製造元様に配送の指示をして購入者に配送することも可能である。

・一般酒類小売業免許

酒類の購入者に、対面や手渡しで販売するための免許である。

店舗を構えて商品を陳列し、来訪客に販売する販売形態には、この免許が必要である。

さらに、一般酒類小売業免許と併せて、通信販売酒類小売業免許を取得することで拡販がより可能となる。いわゆる、ソーシャルメディアなかでも SNS（LINE、Instagram、Twitter、Facebook 等）が新規顧客獲得及びリピーターの拡大に活用可能であろう。

（2）酒類卸売業免許

酒類販売業者又は酒類製造者に対し酒類を継続的に販売することが認められる免許である。

なお、卸売業免許だけを取得しても、小売業免許が含まれるわけではなく、一般消費者や飲食店には販売できない。

・洋酒卸売業免許

酒類の販売業者や製造場に対して、いわゆる洋酒を卸売りできる免許である。

すでに年間取扱見込数量による制限は、撤廃されている。

なお、洋酒の品目としては、果実酒、甘味果実酒、ウイスキー、ブランデー、発泡酒、その他醸造酒、スピリッツ、リキュール、粉末酒、雑酒であり、国産酒か輸入酒かは問わない。

研究成果報告

2

動き出したSDGsとCSRの本質について

(一財) 和歌山社会経済研究所 研究部長

安井 尚人



1. はじめに

最近、SDGs（エスディージーズ：持続可能な開発目標）という文字や、街中ではカラフルなロゴマークのピンバッチを付けた場面に遭遇する機会が多い。SDGs志向に水を差すわけではないが、政府の戦略方針だから、社会的評価が上がるから、これからはCSR（企業の社会的責任）ではなくてSDGs時代などと、盛り上がっているだけではないのか。このようなグローバル視点での活動は歓迎すべきものではあるが、大切なことは一過性のキャンペーンで終わらずに続けてゆくことである。

そうでなければ、CSRと同じようにSDGsもコストとしてとらえられかねない。その為には、CSRの本質やSDGsの背景を理解することが必要である。（2003年は日本のCSR元年、2017年はSDGs元年と言われている）。

ここでは、動き出したSDGsとCSRの本質、企業や自治体の取り組みについて考察を行う。

2. CSRからSDGsまでの変遷

CSRからSDGsまでの変遷を図表1に示す。

図表1 CSRからのSDGsまでの変遷

Confidential

変遷の段階	年	主要な出来事	社会的意義
倫理	1924年	CSRの始まり (アーサー・フェルドン)	社会的責任 (Social Responsibility) ⇒ 継続的な利益をもたらす顧客の確保が企業の継続的な発展を実現
	1987年	サステナビリティ (フロント委員会)	持続可能な開発を提言 (環境と開発に関する世界委員会)
	1992年	地球サミット	環境と開発に関する国連会議 (リオ宣言・アジェンダ21)
責任の体系化	1997年	トリプルボトムライン (ジョン・エルキント)	CSRの概念 (環境・社会・経済の3要素)
	2000年	グローバルコンパクト (2003年:日本のCSR元年)	CSRの基本的原則 (4分野:人権・労働・環境・腐敗防止、10原則) ⇒ 署名により社会的ステータスを得る
グローバルな責任の共有化	2001年	MDGs	GRIガイドライン ⇒ サステナビリティ報告書作成のための基準
	2006年	PRI	MDGs (国連ミレニアム開発目標): 2015年までの目標 ⇒ 発展途上国が目指すべき、8の目標と21のターゲット
経済価値と社会的価値の両立	2010年	ISO26000	PRI (責任投資原則): ESG投資 ⇒ 機関投資家の「環境・社会・コーポレートガバナンス」の考え方
	2011年	CSV提唱 (マイケル・ポーター)	CSRの指針の標準化
価値創造 (新市場)	2015年	SDGs発効 (2017年:日本のSDGs元年)	共通価値の創造 ⇒ 企業本業を通じて、社会価値と経済価値の同時実現
			SDGs (持続可能な開発目標): 2030までの目標 ⇒ 国際社会が目指すべき17の目標と169のターゲット

CSRという言葉は、1924年にアーサー・フェルドンが社会的責任 (Social

Responsibility) という用語を用いたとされ、「継続的な利益をもたらす顧客の確保が企業の継続的な発展を実現する」としている。

また、サステナビリティ（持続可能性）という言葉は、1987年に「環境と開発に関する委員会（ブルントラント委員会）」で提唱され、「持続的な開発とは、将来世代のニーズに応える能力を損ねることなく、現在世代のニーズを満たす発展」と定義された。そして、12歳の少女、セヴァスチャン・スズキの「伝説のスピーチ」で有名な1992年のリオ地球サミットで、「人類の共通目標として、経済成長は地球環境に配慮した発展に転換し、環境と両立しなければならない」ことが合意された。

CSRについては、1997年にジョン・エルキントンは、企業の持続的な発展は、経済・環境・社会の3要素の調和が必要であるとした「トリプルボトムライン」の観点から、企業活動を経済面のみならず社会面及び環境面からも評価しようとする「CSRの基本的な概念」を提唱した。さらに、2000年には、CSRの基礎的な原則「グローバル・コンパクト」が提唱され、署名する企業には社会的なステータスも得られるようになった。

その後、CSRは、標準化、経済性視点、グローバルな枠組みの3方向で整理されている。

まず、標準化については、2000年には、サステナビリティ報告書の基準としてGRIスタンダードが国際的指針として、2010年には、国際標準化機構（ISO）の国際規格ISO 26000が標準的な規格として、組織のCSRの範囲を「社会及び環境に対する配慮を組織の意思決定に取り込み、その活動が社会及び環境に及ぼす影響に関し、組織は説明責任を持つ」と規定している。

経済視点では、2006年に、金融機関が、環境、社会、ガバナンスを考慮して投資活動を行うことを約束する

PRI（責任投資原則）が提唱され、経済的な目的と環境や社会の関する目的が両立するESG投資がCSRの推進の重要な因子となっている。

また、マイケル・ポーターは、2011年に、企業と社会に新たな価値をもたらす、CSV（共通価値の創造）を事業戦略にすべきと提唱している。この考え方は、「社会的な課題の解決が、企業価値の向上につながり、企業価値と社会価値の同時実現を事業戦略とするのが、企業のCSRの本来のあるべき姿」としている。

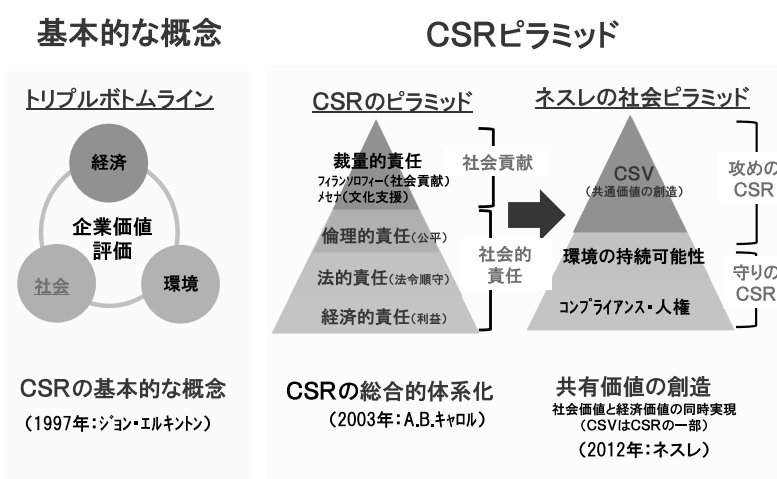
一方、グローバルな枠組みとしては、2000年には、2015年までに達成すべき国際社会の共通目標であるMDGs（ミレニアム開発目標）取り組みが始まった。その後、2015年には、ポストMDGsとして2030年までの国際目標としてSDGsが提案され、国際社会の課題に対して、すべての国は責任をもって対応を行い、企業は課題解決に対して創造性とイノベーションの役割の発揮を求められている。

3. CSRの概念について

CSRの始まりは、公害問題などに対する企業の社会的責任の形で始まったが、経済社会の変化とともに範囲が拡大してきた。図表2にCSRの基本的な概念や体系化を示す。

Confidential

図表2 CSRの概念と体系化



CSRの基本的な概念は、ジョン・エルキントンが「トリプルボトムライン」を企業価値の評価として提唱した。これは、決算書の最終行(ボトムライン)に損益を記述するように、社会面では社会貢献、環境面では資源節減などの評価を行う非財務情報が企業価値として重要である考え方である。

また、A. B. キャロルは、CSRを総合的に体系化し、経済的・法的・倫理的責任に加え、裁量的責任として社会貢献活動(フィランソロフィー、寄付、ボランティア等)の4層構造のCSRのピラミッドを提唱した。日本の当初のCSRは、裁量的責任が多くみられ、本来の事業とは無関係な活動が多かった為、「CSRはコスト」といった認識も生まれた。

一方、社会的価値と経済的価値の同時実現を示しているのが、ネスレの社会ピラミッドである。コンプライアンス・人権、環境の持続可能性を「守りのCSR」、CSV(共通価値の創造)を「攻めのCSR」と位置付けている。言い換えると、第3層のCSVを実現するためには、第1層、第2層への配慮が欠かせないとしており、現在の多くの企業はこのCSRの概念に近い。

このように、CSRの概念は、社会の要請により、企業の倫理的な法令順守から、寄付やボランティアなどの社会貢献を経て、社会的価値と経済的価値が両立する持続的可能な成長を伴う方向に定着しつつある。

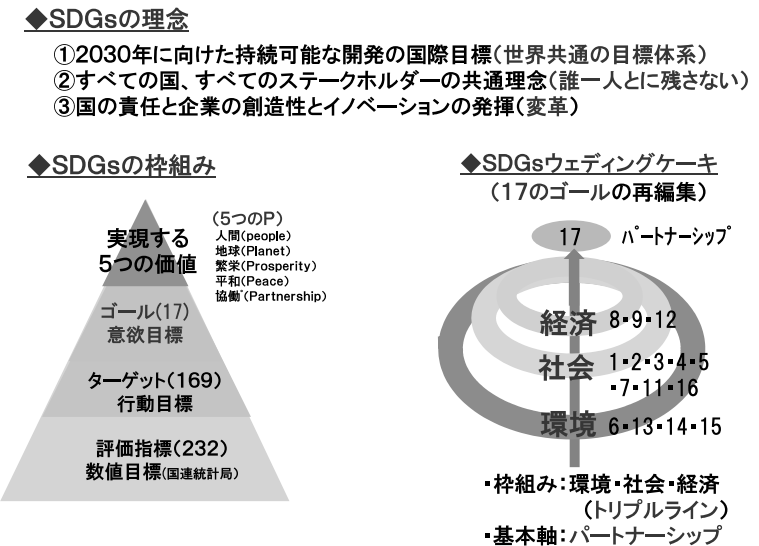
4. SDGsとは何か

SDGsは、MDGsの後継として2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標のためのアジェンダ」に掲げられる目標である。MDGsは経済成長を通して発展途上国の生活を改善しようとした目標に対して、SDGsは、発展途上国だけでなく、すべての国が、

国際社会が目指すべき貧困の根絶、不平等の是正、気候変動、生物多様性等、世界が取り組むべき「持続可能な開発目標」としている点で異なっている。

SDGsの基本要素を図表3に示す。

図表3 SDGsの基本要素について



理念として、「世界共通の目標体系、誰一人取り残さない、国の責任と企業の創造性とイノベーションによる変革」の3つを特徴にしている。また、枠組みとして国際社会が2030年までに目指すべき17のゴールと実現するための169のターゲット、国連統計局が公開している232の評価指標から構成され、「5つのP」と呼ばれる実現すべき価値として統合されている。また、17のゴールは、トリプルボトムライン(経済、社会、環境)の3つの枠組みと、パートナーシップを基本軸として編成され、SDGsウェディングケーキと呼ばれている。

「何のためにSDGsに取り組むのか」と聞かれれば、既存の取り組みを17のゴールに紐づけ(ピストグラムのマッピング)するだけにとどまっているものが多い。SDGsウォッシング(うわべだけを塗る)と批判されないためにも、SDGsのゴール・ターゲットを基準にした戦略立案に取り組む必要がある。市場価値12兆ドル、雇用創出3億8000万人といわれる「新市場の獲得」、「経営リスクの管理」等の

社会課題解決に対して、「バックキャストिंग（将来の到達点を設定する手法）」からの発想が求められている。また、具体的な実施のための企業の行動指針として、SDGsコンパス（SDGsの理解、優先課題の決定、目標の設定、経営への組み込み、報告とコミュニケーションのステップの提示）が示され、経営戦略のマテリアリティ（優先順位）、整合性、貢献の測定管理等最大限に貢献できるツールと知識の活用が有効である。

5. SDGsの展開について

(1) 日本での認知度

SDGsが2016年にしてスタートして4年が経過したが、日本での生活者、自治体、大企業、中小企業のSDGsの認知度を図表4に示す（調査内容や実施時期については同じではない）。

図表4 SDGs認知度

サンプル	選択肢	回答率	出所
生活者	内容まで含めて知っている	4%	第2回電通SDGs生活者調査 (2019年2月)6,576人
	名前は聞いたことがある	12%	
	知らない	84%	
		100%	
自治体	経済・社会・環境の統合の重要性	39.3%	自治体SDGs推進評価・検討会 (2018年12月)1,020自治体
	ゴールターゲットで構成	28.0%	
	2030年までの目標	7.5%	
	ロゴ、名前は聞いたことがある	19.9%	
	存在を知らない	5.3%	
	100.0%		
大企業	知っており取り組みを始めている	45%	GPIF年金積立金管理運用独立行政法人 (2019年2月)東証一部上場604社
	知っており取り組みを検討中	39%	
	知っているが当面取り組み予定はない	13%	
	聞いたことがある	3%	
	聞いたことがない	1%	
	100%		
中小企業	対応・アクションを行っている	1.2%	関東経済産業局 (2018年12月)調査回収企業500社
	対応・アクションを検討している	0.8%	
	知っているが、特に検討はしていない	5.8%	
	聞いたことがある	8.0%	
	全く知らない	84.2%	
	100%		

「知っている」と答えた回答は、自治体で74.8%、大企業では97%と高い。これは、自治体では、「SDGs未来都市・モデル事業」への支援や「まち・ひと・しごと総合戦略」にSDGs推進の理念や取り組み方等を記載した効果が大きい。

また、大企業では、CSR、サステナビリティ、統合報告書等に非財務情報の任意開示を行って

いる企業が7割を超えており、GPIF（日本年金積立金管理運用独立行政法人）が、PRIに署名し、ESG投資に積極的に取り組む意思を明確にして以降急速に広まり、SDGsと両立した企業価値向上を経営戦略として位置付けている効果が大きい。

一方、「知らない」と答えた回答は、生活者で84%、中小企業で84.2%と多い。国連持続可能な開発ソリューション・ネットワーク（SDSN）のSDGs達成度ランキングでは、日本は162ヶ国中15位である。また、電通ジャパンブランド調査による世界20ヶ国による中高所得者のインターネット調査では、平均認知度の60.3%に対して、日本は14.8%と世界の中でも際立って低い状況であり、生活者、中小企業の認知度の向上が急務である。

(2) 自治体のSDGs

自治体にとって、SDGsはグローバル視点での持続可能な理想を掲げたもので、多くのターゲットやゴールが並べられ具体的な方法が描かれたものではなく抽象的である。しかし、SDGsの理念・共通言語は地域政策との親和性が高く、自治体行政の政策に、先人踏襲ではない変革をもたらす可能性がある。

政府は、2016年に「SDGs推進本部」を設置し「SDGs実施指針」（5つの原則と8つの優先課題）を示し、2018年には具体的施策として「SDGsアクションプラン」を公表し、日本の「SDGsモデル」として「連動するSociety 5.0、原動力とする地方創生、次世代・女性の支援」の3本柱が掲げられている。

また、自治体に対しては、地方創生の枠組でのSDGs推進策として、3年間で90の「未来都市」、30のモデル事業を選定し全国の自治

(5) 住民へのSDGsの展開

生活者のSDGs認識度調査では、「知らない」と答えた人が84%（図表4参照）を占めており、最大のステークホルダーである住民へのSDGsの認知度を上げなければ、地方版総合戦略や総合計画は、先人踏襲の延長のままであり、ブレークスルーは望めない。その為には、将来を担う人材の教育と、現状を担う地域住民の社会課題への参画の啓蒙活動が必要である。

将来を担う人材への教育の充実については、2005年から文部科学省推進のESD（持続可能な教育）により、持続可能な社会づくりの担い手を育む「ユネスコスクール」が、幼稚園・小学校・中学校・高校を合わせて1,116校（2018年時点）で行われている。ESDとは、社会の課題を自らの問題として捉え、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動であり、SDGsと理念が共通している。しかし、これまでのESD教育は、学校現場に十分に浸透しておらず、和歌山県においては、9校（幼稚園1、小学校4、中学校1、高校3）のみである。そこで、「グローバルでわかりやすいターゲットやゴール」が設定されているSDGsをESDの教育に取り組めば、実践と理念が明確になり、将来の地域社会の担い手の育成に役立つはずである。これからの教育は、答えを見つけない課題解決思考ではなく、2030年のゴールからバックキャストするような課題発掘型の将来の担い手を育む教育として重要と考えられる。

また、現状を担う運営の担い手である地域住民については、1つの地域課題解決が、グローバルな問題解決にどのように関わっているかを認識することが重要である。「SDGsとは何

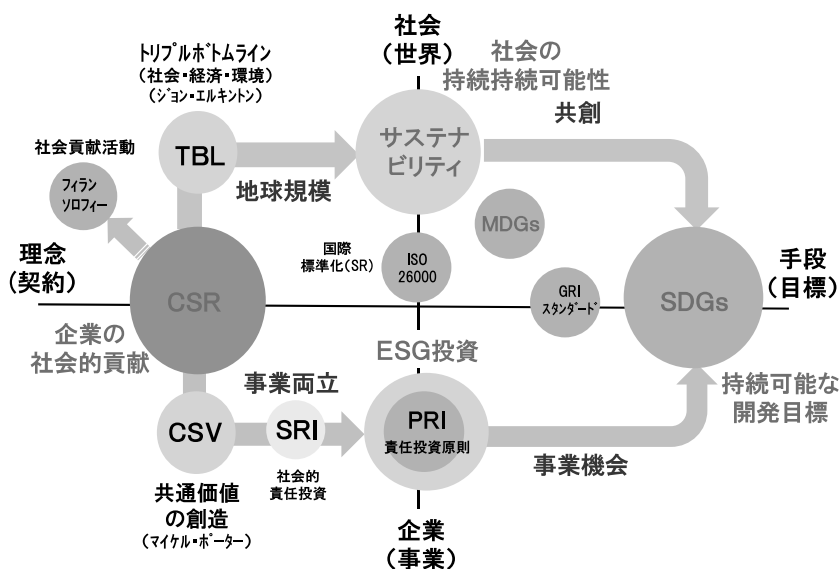
か？」を理解してもらう段階から一歩進んで、自治体が作成する地方版総合戦略や長期計画と連携し、「これらの戦略はすべてSDGsにつながっている」ということを住民にイメージしてもらう活動が必要である。その為には、SDGsを体感してもらうためのカードゲーム研修や、地域イベントや他の自治体の成功事例を共有する機会を増やす等を行い、地域の課題解決に向けたSDGsに取り組む意識の活性化が大切である。

6. CSRの本質について

(1) CSRからみたSDGsの位置づけ

これまでのCSRからSDGsまでの概念の流れを図表8に示す。縦軸は社会と企業との関係性、横軸は理念と手段の具現化段階を軸として、コンセプトや施策を位置付けている。

図表8 CSRからみたSDGsの位置づけ



企業の社会的責任として始まったCSRは、社会（地球規模）と企業（事業両立）の2つの流れがある。1つは、社会視点のCSRであり、経済に環境や社会への配慮を求めるTBLの概念と、地球環境の有限性を認識したサステナビリティの社会の持続性の流れである。もう一つは、企業視点のCSRで、事業を通して社会のニーズに応えるCSV（共有価値の創造）の概念と、ESG投資などのステークホルダーへの

契約の流れである。

これまでの2つのCSRの流れは、社会的な視点と経済的な目的が対立することが多かったが、SDGsによって、社会の課題を共通言語で示し、国の責任と企業への創造性とイノベーションの発揮を手段として、2つのCSRが連携した社会と企業がバランスを取った形となっている。

しかし、SDGsが世界的に関心を集めたため、CSRへの関心が薄らいでいる感もある。「CSRは終わり、これからはSDGsの時代」といた声も聞こえている。これは、本業とは関係の無い寄付やボランティア活動などの社会貢献がCSRであるといった誤解のまま活動し、本来のCSRの本質を理解していないケースに多く見られる。

SDGsの導入は、企業の社会的責任と社会貢献の両面で多様化してきたCSRを、社会課題解決のゴールやターゲットを世界の共通言語にすることによって、価値が共有化され、新しいCSRとして見直すきっかけとなるはずである。地域社会にとっては、様々なステークホルダーである自治体、企業、住民がパートナーシップによる価値観の共有によって、地域課題解決する事業展開が生まれ、地域を活性化につながる形の新しいCSRの時代の幕開けとなるチャンスである。

(2) 中小企業におけるCSRの位置づけ

中小企業のSDGsの認知度調査では、「知っている」との回答率(図表4参照)が7.8%で、そのうち4割が「自社に関係ない」と回答をしている。しかし、日本の企業の実態は、中小企業白書によると、企業数で99.7%、従業員数で約70%、付加価値額で約53%であり、企業のSDGsの定着の課題は、中小企業への浸透である。



図表9 大企業と中小企業のCSR活動の比較

	大企業	中小企業
CSRの動機	企業戦略・企業防衛	地域共存
活動の範囲	グローバル	ローカル
コンセプト	明文化 (企業戦略の一貫)	創業者の価値観 (結果としてのCSR)
最大の利害関係者	株主	地域従業員
組織	専門組織 (制度化:CSR報告書)	創業者の方針 (発信力が弱い)
企業間連携	自社の活動	地域からの要望 サプライヤー
戦略的位置づけ	リスクマネジメント	地域振興 課題解決
事業収益との関係	高収益時投資拡大	多様性 特に不変
地域社会との連携	小さい	大きい (連携の結果としての ビジネスチャンス)
今後の方向性	ESG投資 SDGs	行政との連携 SDGs連携

大企業と中小企業のCSR活動の比較を図表9に示す。

中小企業は、大企業とは異なり地元共存型の為、自治体や住民と連携する多様性に富んだ要望に対応する必要がある、本業とは直接関係の少ない社会振興の為のCSRが重視される場合が多い。そういった意味では、中小企業は大企業と異なったCSRの概念から議論すべきである。

中小企業は、寄付やボランティアといった従来のCSRを継続しながら、地域社会の課題への貢献を通して、新たなビジネスチャンスに着目し、企業イメージの向上を図る必要がある。その為には、自治体や住民との交流にSDGsの共通言語を通じたパートナーシップの構築が、新しいビジネスチャンスとなる。

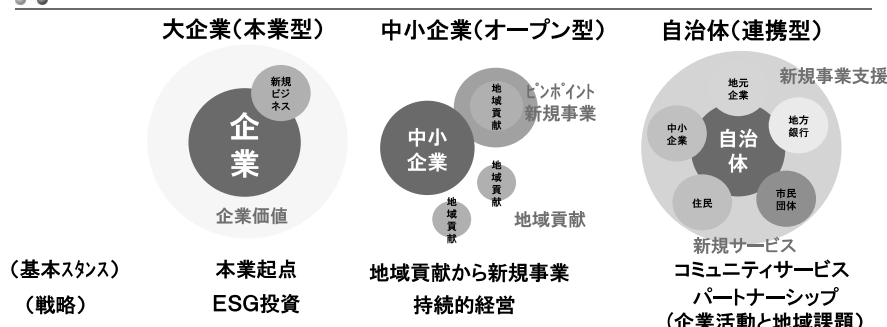
また、多くの中小企業の企業理念は創業者の起業精神をもとにしていることが多く、SDGsの視点や解釈を補足することにより、企業理念がより明確になり、新しい事業展開や人材育成の強化、従業員満足度向上につながる要素もある。企業経営者が率先してSDGsを取り入れれば、地域に根差したピンポイントの地域課題解決は、中小企業の方がスムーズに進められる点で、社会貢献度や地域活性化の役割は大企業よりも大きいかもしれない。中小企業は、S

D G s をきっかけにして、「人の役に立ちたい、地元貢献したい」といった純粋な起業動機の出発点を見直す絶好の機会である。

7. まとめ

日本のC S R を共創の視点から見ると、図表10に示すように、大企業型、中小企業型、自治体型の3タイプに分けられる。

図表10 SDGsの共創のタイプ



(基本スタンス)
(戦略)

主体	スタンス	基本戦略
企業	本業としての企業価値 (ビジネスチャンス、企業価値)	ESG投資 (選択と集中)
中小企業	地域課題から新規事業 (地域社会でのCSR活動継続)	持続的経営 (ブルーオーシャン)
地方自治体	地域内でのコミュニティサービス (公正と活性化)	パートナーシップ (統合と持続化)
政府	国際社会との契約	地方創生 (SDGs, Society5.0)
投資家	良質な起業への投資	ESG投資のリターン
市民団体	市民の声の発信	SDGs教育と啓蒙

大企業は、本業と連動したE S Gを経営戦略に置き、S D G sによるグローバルな社会課題解決からの新規事業を開発する本業型、中小企業は従来のC S R活動を継続しながら地域課題からの新規市場開発を模索するオープン型、自治体は官民連携、地域間連携、海外発信、住民視点等多くのパートナーシップを基盤にした連携型と分類できる。

一方、政府、投資家、市民団体は、それぞれのスタンスを明確にし、企業・自治体とS D G sの共通言語によって価値を共有し、パートナーシップ構築による共創に積極的に取り組まなければならない。S D G sが世界の関心を集める中で、これまでのC S Rでは認識されていなかったグローバル視点の概念や、主体の役割の重要性が明確になり、C S Rの本質に対して

の共通認識が構築されつつある。

このように、法的責任(法令順守)として始まったC S Rは、社会の要請や企業の取り組みによって、倫理的な責任(公正・公明)、経済的な責任(利益追求)、裁量的責任(文化支援)を経て、共通価値の創造(C S V)として体系化されつつある。その為には、それぞれのトップや経営者は、動き出したS D G sの活用による

コミットメントと体制づくりを進め、大企業、中小企業、自治体が、それぞれの視点とパートナーシップの構築によって、新しいC S Rに取り組まなければならない。

8. 参考資料

頭字語説明

- C S R (Corporate Social Responsibility)
- S D G s (Sustainable Development Goals)
- M D G s (Millennium Development Goals)
- C S V (Creating Shared Value)
- G R Iスタンダード (Global Reporting Initiative)
- G P I F (Government Pension Investment Fund)
- P R I (Principles for Responsible Investment)
- S R I (Socially Responsible Investment)
- E S G (Environment Social Governance)
- E S D (Education for Sustainable Development)

参考文献

- 1) 関正雄：S D G s経営(第一法規)
- 2) 國分勝彦他：C S Rの基礎(中央経済社)
- 3) 村上周三他：S D G sの実践(事業構想大学院大学)
- 4) アムディ・ジャパン：E S G入門(日本経済新聞社)
- 5) S D G s：日能研

研究成果報告

3

自動運転の普及と可能性

(一財) 和歌山社会経済研究所 研究員

春木 吉彰

世界の人口が増加する中、自動車の更なる普及拡大が想定され、交通事故の削減、渋滞の緩和、環境負荷の低減等がより必要となっている。このような状況において、自動運転の実用化は、交通事故の削減や渋滞緩和等により、安全かつ円滑な道路交通社会の実現・きめ細かな移動サービスの提供・新しいモビリティサービス創出を進め、新しい生活の足・新しい移動・新しい物流手段を生み出し、多くの社会課題を解決し得るものとして期待されている。

一方、わが国の高齢化・過疎化が進む中山間地域においては、地域の公共交通サービスの減少や高齢者が運転を止めること等により、移動手段や物流の確保が課題となっている。自動運転車による新しい移動サービスの誕生は、多くの課題が解決され、豊かな暮らしをもたらすものとして、ひいては「地方再生」に対し、大きな期待が寄せられている。

今後、自動運転技術・自動走行システムの早期実現と普及のためには、官民一体となった取り組みが必要不可欠であり、技術開発や道路交通に関連する法制度の見直し等が求められている。

1 公共交通サービスにおける問題点と自動運転車の役割

全国的に公共交通の利用者が減少し、路線が減便もしくは廃止されている。特に地方圏では路線バスの利用者の減少が著しく、交通事業者の経営状況が圧迫され赤字路線を廃止せざるを得ない等、維持が困難な状況にある。また、近年ではバスやタクシーの運転手不足についても深刻な問題となっており、新規路線整備や便数拡充等のサービス向上を行いたくても、運転手がおらずサービスの縮小を余儀なくされている。地域公共交通は今、危機的状況にあるといえる。

このような公共交通の衰退により、高齢者ならびに移動困難者や買物弱者への対応が自動運転車の役割として強く求められている。

(1) 長期低落傾向のバス事業

日本ではバス事業全体で年間延べ 40 億人以上を運んでおり、公共交通システムによる旅客輸送量全体のうち乗合バスは約 14%、貸切バスは約 1%の合計 15%程度を担っている<2013 年度>。ピークの 1960～70 年代には年間 100 億人近くを輸送し、公共交通全体の約 3 割を担っていたが、この比率は長期低落傾向にある。減少の背景には、地方における自家用車保有率の上昇や、少子高齢化・過疎化の進行に伴うバス運行路線の減少等があり、結果

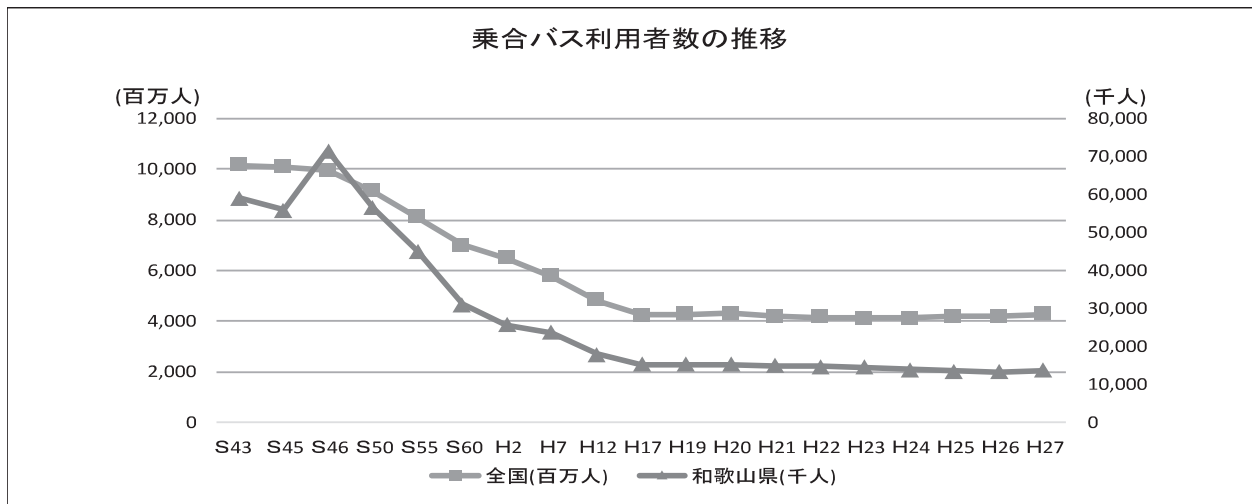
としてバス事業者の収益性を悪化させている。このような中で、路線バス事業の赤字解消に向けた 2000 年以降の規制緩和を受けて、同時に貸切バス事業や高速バス事業を強化する事業者が増えてきた。それでも黒字になっている事業者は 3 割程度であり、乗合バス事業単体では大半の事業者が赤字である。バス事業者の収益構造については、運転者の人件費が 6 割弱を占めている。一方で運転者の労働環境については長時間・低賃金の労働集約的な職業となっており、人材確保が難しくなっている。

【全国の乗合バス利用者の推移】(下段は、昭和46年度の利用者を100とした場合の指数)

ピーク																			単位:百万人	
S43	S45	S46	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27		
10,144	10,074	9,947	9,119	8,097	6,998	6,500	5,756	4,803	4,244	4,264	4,304	4,178	4,158	4,118	4,125	4,176	4,175	4,270		
102.0%	101.3%	100.0%	91.7%	81.4%	70.4%	65.3%	57.9%	48.3%	42.7%	42.9%	43.3%	42.0%	41.8%	41.4%	41.5%	42.0%	42.0%	42.9%		

【和歌山県内乗合バス利用者の推移】(下段は、昭和46年度の利用者を100とした場合の指数)

ピーク																			単位:千人	
S43	S45	S46	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27		
59,074	55,940	71,363	56,395	45,151	31,000	25,675	23,746	17,809	15,209	15,274	15,306	14,909	14,734	14,403	13,919	13,371	13,306	13,705		
82.8%	78.4%	100.0%	79.0%	63.3%	43.4%	36.0%	33.3%	25.0%	21.3%	21.4%	21.4%	20.9%	20.6%	20.2%	19.5%	18.7%	18.6%	19.2%		



資料：国土交通省「自動車輸送統計」

(2) 有効な手段としてのコミュニティバス自動運転化

地方(過疎地域)の公共交通において「利用者の減少 → 当事者の収益悪化」という負のスパイラルが長期にわたり続いている。そもそも乗合バスは、学生や高齢者など自家用車を持たない層が通学や買い物等の用途で利用するケー

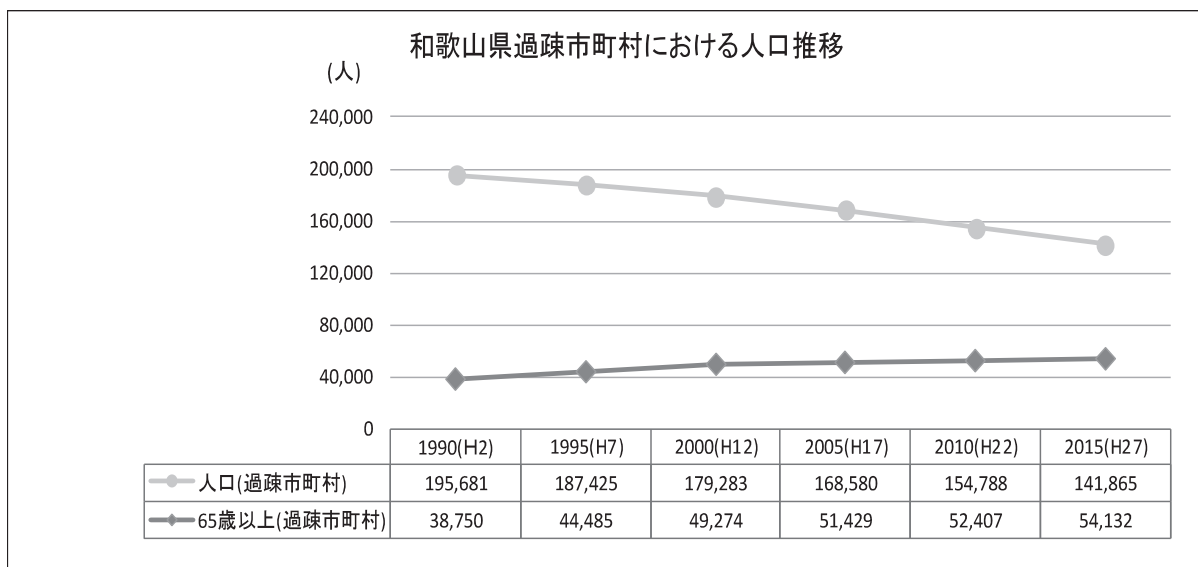
スが大半であり、交通弱者対策としての公共性があるため、自治体主導でコミュニティバスの導入が進みつつある。

国土交通省の調査によると、全国で約 6 割の地方自治体がコミュニティバスの運行を手掛けている。今後、潜在的なバス利用者として特に需要を伸ばす可能性があるのは、自家用車の

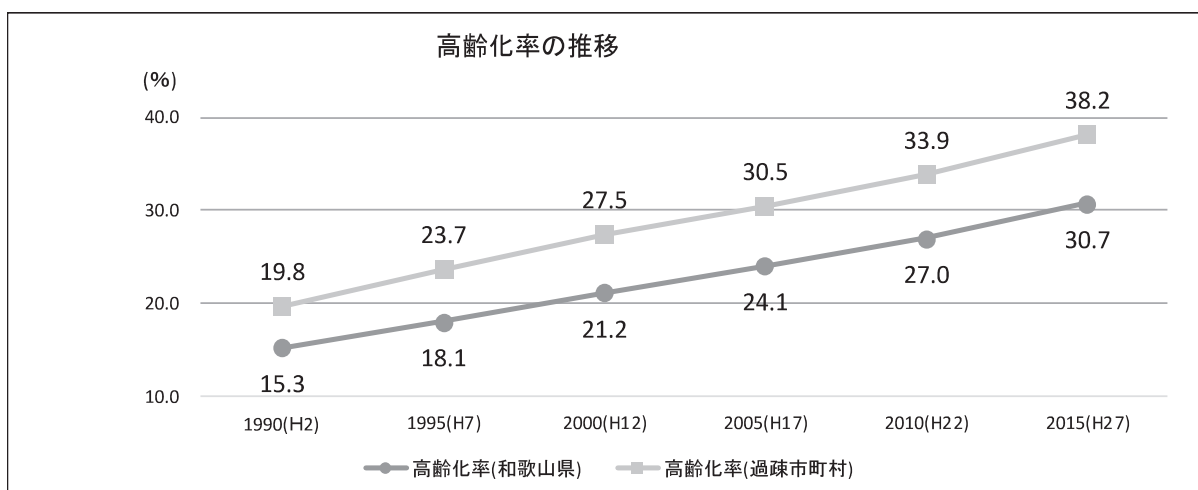
免許を返納した高齢者であり、既にコミュニティバス利用者の15%程度を占めている。75歳以上高齢者の免許返納率は約5%と低い水準であるが、高齢者による事故比率の増加に伴い、返納率の向上を促進する世論が高まる中、高齢者人口の急増と返納率の上昇の結果、新たなバス需要となる可能性が高いと思われる。

免許返納後の代替交通手段をどのようにとらえていくかは重要な社会的課題とされている。和歌山県においても、人口減少・高齢化が深刻な過疎市町村※（高齢化率：38.2%）におい

ては乗合バスを中心とした公共交通の衰退により、買物弱者や高齢者ならびに病院への通院等に係る移動困難者への対応が求められる可能性は非常に高い。これらのニーズと課題を解決するために、自動運転技術を用いた「コミュニティバスの無人化」サービス等は有効な手段となり得るのではないかと考える。ひいては自動運転化により、運行時間及び人件費等を考慮せずダイヤ調整も可能となり、交通事業者の経営や人材不足といった課題にも少なからず寄与できるのではないかと考える。



資料：総務省「国勢調査」



資料：総務省「国勢調査」

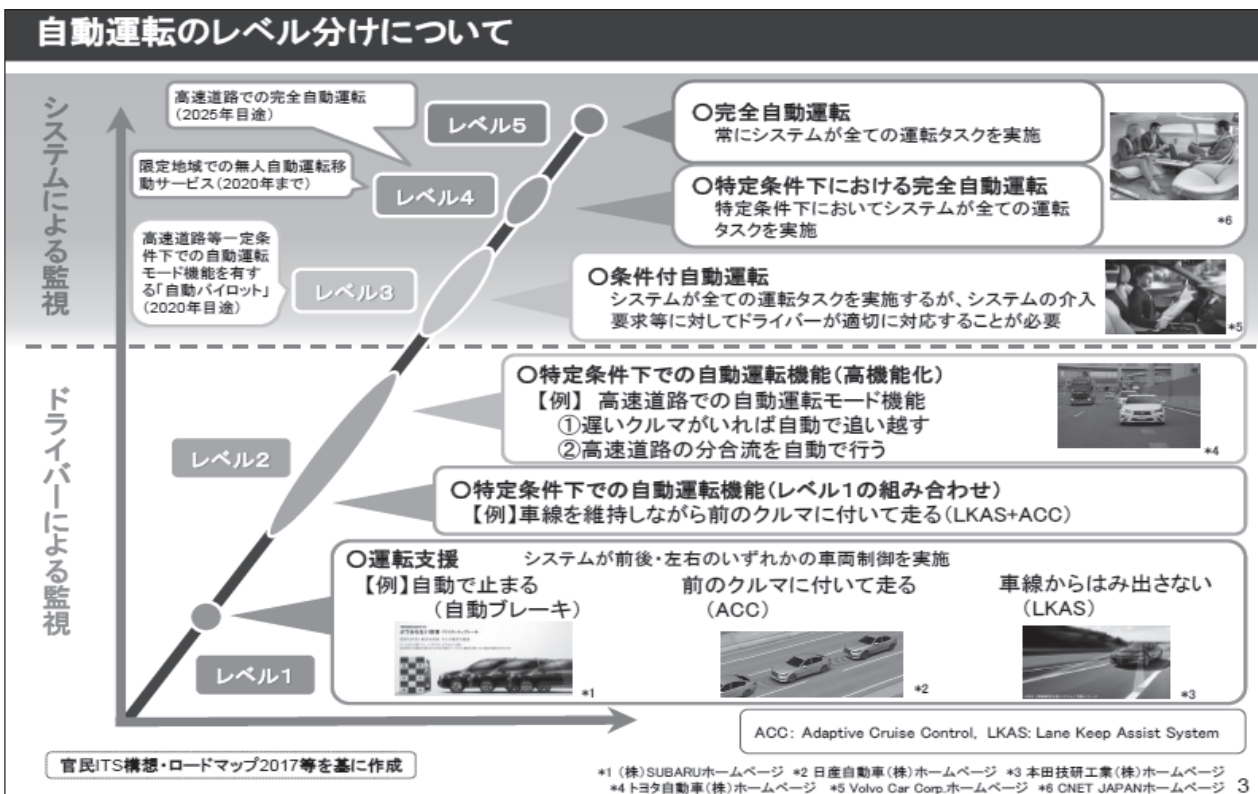
※過疎市町村（和歌山県過疎地域自立促進方針における対象過疎市町村）
 印南町・かつらぎ町・北山村・紀美野町・串本町・九度山町・高野町・古座川町
 新宮市・すさみ町・太地町・那智勝浦町・日高川町・湯浅町・由良町

2 自動運転のシステムの現状と高齢化社会における役割

現在、2020年前後の実用化を目指して研究開発・実証が進められている自動運転は主に大きく二つのタイプに分けることができる。ひとつはドライバーが運転に関与する個人の乗用車の究極の安全を目指した自動運転である。これは自動運転モード中にシステムに対し安全運転責任が課されるが、システム限界時や失陥時にドライバーが交代して運転を引き継ぐ必要がある

自動運転（レベル3）であり、高齢化社会における役割は、「運転可能年齢を伸ばす」ことだといえる。

もうひとつはドライバーが運転に関与しない完全自動運転（レベル4）を低速かつ範囲限定で運用する無人自動運転移動サービスであり、高齢化社会における役割としては、「高齢化が進む地域における生活の質の維持・向上」が考えられる。



出典：「自動運転の実現に向けた取り組み」（国土交通省自動車局技術政策課）

レベル4自動運転については運用範囲や運用速度を限定し、積極的にインフラ設備（路面に敷設した電磁誘導線や磁気マーカー・管制遠隔操縦装置等）と連携することで、実用化に向けた技術的なハードルは下がり、高齢化が進む地域における買物弱者・移動困難者問題等の解決手段としてのレベル4自動運転の早期実現の期待が高まっている。限定地域における無人運転車の公道走行のための制度づくりや実証実験が進められている。このような限定地域における近距離移動（通院・通学・買い物・公共

交通へのアクセス等）を支援し、高齢化が進む地域の生活の質の維持、向上を目的とする自動運転は、「ラストワンマイル自動走行システム」と呼ばれ、このタイプの自動運転は、個人の所有物としての自動車というより公共交通に近いものだといえる。

産業技術総合研究所が中心となって実証実験を進めているラストワンマイル自動走行システムは、従来の移動支援サービスよりも低コストで実現し、持続的な運用を可能とするビジネスモデルを見出すことが課題であるが、現在自治

体がコミュニティバスや路線バス会社への赤字補填等で維持している住民の移動サービスを代替する効果があるといえる。また、ラストワンマイル自動走行システムの実用化は、旅客輸送のみならず、荷物の宅配・ゴミ収集・除雪等の無人車両が巡回することで可能となる様々なサービスを担うことも可能と考えられ、導入地域における生活の利便性の向上・自治体の負担低減等を実現し、高齢化社会における生活の質の維持、向上に寄与すると考えられる。

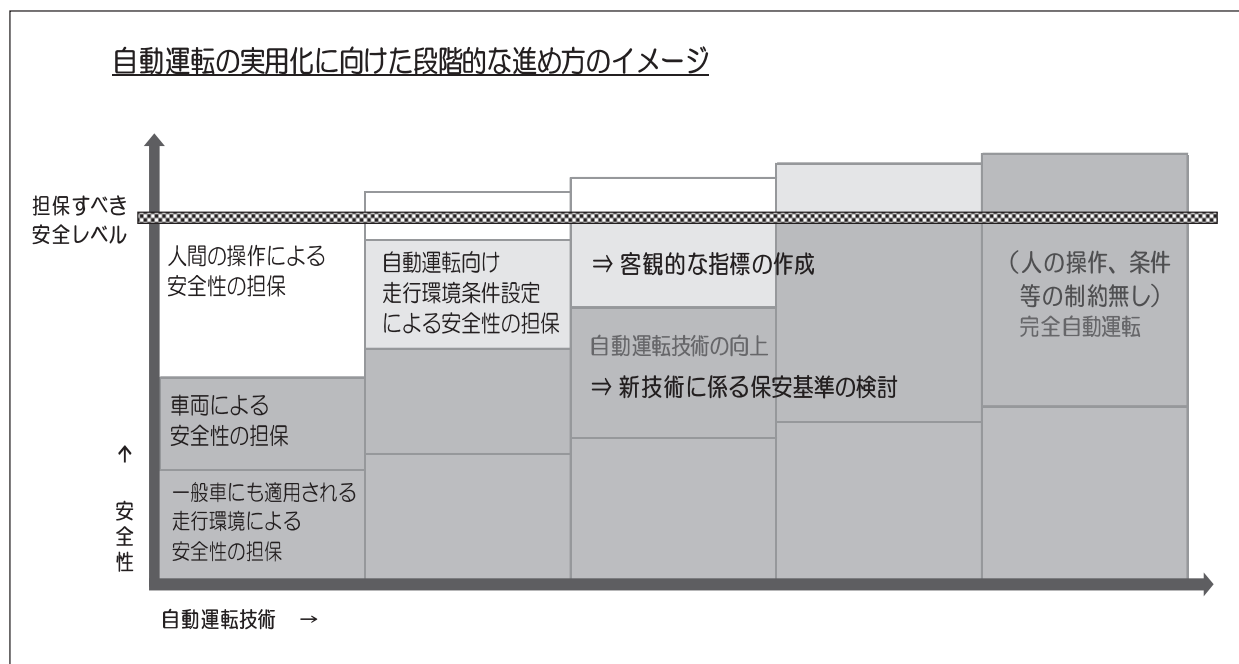
3 自動運転の普及に向けた制度整備「自動運転に係る制度整備大綱」における方針

自動運転による円滑な道路交通社会の実現や新しいモビリティサービス産業の創出、地方再生、日本の自動車産業の競争力強化等に様々な期待が寄せられる中、自動運転に関する制度整

備の対応も急がれている。

2018年4月17日、政府のIT総合戦略本部により公表された「自動運転に係る制度整備大綱（案）」では、自動運転が日本の新しい移動物流手段を生み出す移動革命・社会課題解決による豊かな暮らしに対し、期待されている中、2020年までに高度な自動運転（レベル3以上）の実現に向けて、道路交通に関連する必要な関連法制度の見直し方針を策定している。

自動運转向け走行環境条件では、「走行速度を低速（決められた速度以下）に抑える」、「決まったルートのみを走行する」、「走行する天候・時間を限定する」等を例に挙げ、自動運転技術の進展とともに、客観的な指標や新技術に係る保安基準が整備されていくことで、人間の操作や条件等の制約が徐々に緩和されていくことが期待されている。



出典：「自動運転に係る制度整備大綱（案）平成30年4月17日

自動運転技術は、近年、飛躍的な進歩を見ているとはいえ、いまだ発展途上であり、目まぐるしく変化する実環境への適応や自動車や自転車及び歩行者の行動予測等克服すべき技術的課題は多い。完全自動運転車は、まず「高齢者の多い地域における送迎サービス」や「高速

道路における隊列自動走行」等、限定された環境下での実証実験を経て、倫理的・哲学的な検証にも照らし合わせたうえでの実用化が必要ではないかと考える。

◆制度整備大綱で重点的に検討する範囲とその方向性

制度整備大綱に基づいた主な取組事項	実現イメージ
<p>(自動運転車の安全確保の考え方)</p> <p>① 自動運転車が満たすべき安全性に関する要件等を本年夏までにガイドラインとして制定</p> <p>② 日本が議論を主導し、車両の安全に関する国際基準を策定。それを踏まえ、国内の保安基準を段階的に策定</p> <p>③ 使用過程車の安全確保策の在り方について検討</p> <p>(交通ルールの在り方)</p> <p>④ 自動運転システムが道路交通法令の規範を遵守するものであることを担保するために必要な措置や自動運転中に運転者ができること等を検討。国際的な議論（ジュネーブ条約）にて引き続き関係国と連携してリーダークラスを発揮し、その進展及び技術開発の進展等を踏まえ、速やかに国内法制度を整備</p> <p>(責任関係)</p> <p>⑤ 自動車損害賠償保障法等に基づき、万一の事故の際にも迅速な被害者救済を実現</p> <p>⑥ 刑事責任の判断のため、交通ルール等により、関係主体に期待される役割や義務を明確化し、刑事責任を検討</p> <p>⑦ 走行記録装置の義務化の検討</p>	 <p>イメージ画像であり、自動運転中に運転手ができることについては、現在検討中。</p>

出典：「自動運転に係る制度整備大綱（案）」平成30年4月17日

4 地方における自動運転普及のシナリオと未来像

～2022年以降、自動運転で都心離れが進み、過疎地域に住む未来？～

田舎は過疎化が進み、居住地区が都会に集まる「コンパクト化」が進んでいる。しかし、過疎地域への自動運転導入により、大きく変容する可能性を秘めている。

レベル5自動運転が導入実現されると、私たちの生活がどう変化するのか。自動運転がもたらすメリットは「事故の減少」や「働き手の減少による運転手の代替」だけではなく、「運転する人の時間の有効活用」も含まれる。つまり、現状の「運転時の時間や労力」を、自動運転に任せることが可能となり、「車を運転しなければならない時間」から、「運転している時間は自分の自由時間」という発想に変化することで、時間の有効活用が可能となる。

また、「車は単なる移動の手段」という観点だけで考えるならば、完全な自動運転の実現は、マイカー保有の必要性がなくなることも予想される。現状、田舎や過疎地域での暮らしにはマイカーが不可欠であるが、自動運転になれば、車を所有する必要もなくなり、年を取り自分で

車を運転できなくても、自動運転で行きたい所へ行けるといったことが可能になるかもしれない。

また「田舎暮らしは不便な面も多いが、本当は自然豊かな場所で暮らしたい」という意向から「都心へのアクセスが良ければ移住も考えたい」とする人も少なからずいるといわれている。将来、完全自動運転が整備導入されると、例えば「便利な都心で働き、帰りの車の中は自分の時間を楽しむ、そして自然豊かな環境のわが家へ帰ってリフレッシュする」というようなライフスタイル、つまり「便利な都心暮らし」と「心に豊かさをもたらす自然や家族との時間」どちらも併せ持つ充実した生活環境を可能にすることができるとも考えられる。過疎地域への自動運転の導入は、生活援助や事故防止への解決策等に焦点が当てられがちであるが、メリットはそれだけではなく、「より人間らしく生きられる時間の確保」であるといえるのではないかと。

2022年あたりを境に、現在の過疎地域が、魅力的な生活居住地区として都心にとって変わるかもしれない。

参考文献・引用文献

- ◆「モビリティ進化論自動運転と交通サービス、変えるのは誰か」アーサー・ディ・リトル・ジャパン著 日経BP社
- ◆「自動運転を巡る動向」(公財)関西交通経済研究センター 関交研 2018 春季号 (No.137) 平成 29 年 12 月 13 日
- ◆自動運転に係る制度整備大綱 高速情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議 平成 30 年 4 月 17 日
- ◆自動走行ビジネス検討会「自動走行の実現に向けた取組方針」報告書概要 平成 30 年 3 月 30 日
- ◆国土交通省HP<「自動車輸送統計」・「自動運転の実現に向けた取り組み」(国土交通省自動車局技術政策課)・「自動運転に係る制度整備大綱(案)」・「中山間地域における道の駅等を拠点とした自動運転サービス実証実験」・「官民ITS構想・ロードマップ」>
- ◆内閣府「第33回 国家戦略特別区域諮問会」
- ◆総務省「国勢調査」
- ◆和歌山県HP「自動車交通(旅客自動車運送事業)-和歌山県」
- ◆長野県伊那市HP 道の駅「南アルプスむら長谷」における自動運転サービス実証実験
- ◆「自動運転車の実現に向けた法制度上の課題」J-STAGE(科学技術情報発信・流通総合システム) 小林 正啓 情報管理 2017.7 vol.60 No.4
- ◆「2022年以降は過疎地に住もう。自動運転で都心離れが進む未来」AIZIN エーアイジン 2018.7.19 2018.11.22
- ◆「自動運転の普及に向けた制度整備」ZDNet Japan 林 雅之 2018.5.10
- ◆「自動運転技術の動向と課題：科学技術に関する調査プロジェクト報告書」国立国会図書館 調査及び立法考査局
- ◆「自動運転法整備へ」ニッセイアセットマネジメント(株)マーケットレポート 投資情報室 2018 年 2 月 13 日
- ◆「自動運転における損害賠償責任に関する研究会報告書」国土交通省自動車局 平成30年3月
- ◆「自動運転にかかる制度整備動向について」(一社)JA 共済総合研究所 渡部 英洋 共済総研レポートNo.157 2018.6
- ◆「自動運転の民事上の責任問題と保険の動向」(一社)JA 共済総合研究所 渡部 英洋 共済総研レポート 2016.12
- ◆「高齢化社会における自動運転車の役割」大前 学 日本老年医学会雑誌 55 巻 2 号 2018:4)
- ◆「高齢社会における地域公共交通の再構築と地方創生への役割」-三重県玉城町と長野県安曇野市におけるデマンド交通の事例から- 野村 実 立命館産業社会論集 第51巻第2号 2015 年 9 月
- ◆平成 28 年度スマートモビリティシステム研究開発・実証事業「自動走行の将来像及び産学官の協調が必要な取組の整理」調査報告書(株)ローランド・ベルガー 2017 年 3 月
- ◆H28 警察庁委託事業「自動運転の段階的実現に向けた調査研究」報告書 みずほ情報総研(株) 平成 29 年 3 月
- ◆全国過疎市町村自立促進連盟 過疎市町村マップ(和歌山県)

経済指標

大型連休が県内事業者にもたらした影響

～ 観光客増などの好影響もあったが、多くの事業者にとっては悪影響が上回った ～

(一財)和歌山社会経済研究所 研究員

藤本 迪也

1. 2019年の大型連休（ゴールデンウィーク）

4～5月にかけての大型連休（ゴールデンウィーク、以下「GW」と表記）は、例年であれば、平日を間に挟み、最長でも5連休程度であったが、2019年に関しては、新天皇即位に伴い、5月1日を「即位の日」としたため、10連休となった。

図表1 4～5月の大型連休(2019年/2018年の比較)

	4月27日	4月28日	4月29日	4月30日	5月1日	5月2日	5月3日	5月4日	5月5日	5月6日
2019年	土	日	月 昭和の日	火 国民の休日	水 即位の日	木 国民の休日	金 憲法記念日	土 みどりの日	日 こどもの日	月 振替休日
← 10連休 →										
2018年	金	土	日 昭和の日	月 振替休日	火	水	木 憲法記念日	金 みどりの日	土 こどもの日	日
← 3連休 →				← 4連休 →						

(資料)筆者作成

○さまざまな影響が予想された10連休

GWを前に、観光地を中心に特需を期待する声が聞かれる一方で、子育て世帯からは、連休期間中の子どもの預け先が心配との声も聞かれた。また、「連休前後に仕事（受注）が集中するのではないか」、「人手が確保しづらくなる」といった悪影響を懸念する企業も多かった。

さまざまな影響が予想された2019年のGWについて、実際に、日本国内、県内ではどのような状況だったのかを、本レポートにおいて確認する。

2. GWが日本経済に与えた影響

○多くの観光地で観光客が大きく増加

GWを背景に、国内旅行・海外旅行に出かける人数が大きく増加した。NEXCO3社と本州四国連絡高速道路が発表したGW期間における高速道路の交通状況によると、主な区間の日平均交通量は前年比16.8%増となり、10km以上の渋滞発生数は前年比68.6%増となった。全日空と日本航空が発表したGW期間の国内線の利用実績についても、2社合計の旅客数は14.4%増となり、大きく増加している。さらに、JR各社によるGW期間の利用状況を見ると、東海道新幹線の利用者数が前年比18%増、

山陽新幹線が同 29% 増、北陸新幹線が同 26% 増、九州新幹線が同 20% 増、北海道新幹線が同 45% 増となっている。

観光庁の「宿泊旅行統計調査」では、5月の延べ宿泊者数は前年比 6.5% の増加となっている。海外旅行についても、主要旅行業者の取扱額が欧州方面を中心に好調で、GW を控えた 4 月には前年比 23.4% 増となった。

図表 2 GW 期間中の観光状況

	高速道路 (交通量)	航空機 (利用者数)	東海道新幹線 (利用者数)	宿泊者数	主要旅行業者 取扱額 (海外旅行 4 月)
前年比	16.8% 増	14.4% 増	18% 増	6.5% 増	23.4% 増

(資料) 各社・各機関の公表資料に基づき筆者作成

○外食、スーパー、家電量販店、ホームセンターの販売額が増加

日常的な買い物、外食についても、GW 期間中の販売額は増加した。日本フードサービス協会によると、加盟外食企業の売上高（5 月）は前年比 3.1% 増で、客数は同 1.4% 増（3 か月ぶりに前年比増加）となっており、ファストフード店、ファミリーレストランで売上高が増加した。例年よりも休日が増えたことで、家族や友人との外食、自宅での食事会などの回数が増えたことが増加の要因と考えられる。

また、経済産業省の「商業動態統計調査」によると、スーパー販売額（5 月）が 2 か月ぶりに前年を上回り、家電量販店、ホームセンターの販売額（5 月）も前年を上回った。長い休日を利用して、家電製品の買い替えを実施したり、家事等に多くの時間を費やす人が増えたものと考えられる。

図表 3 GW 期間を含む 5 月の小売・外食の販売額（売上高）

	外食企業 売上高	スーパー 販売額	家電大型専門店 販売額	ホームセンター 販売額
前年比	3.1% 増	0.6% 増	7.0% 増	3.0% 増

(資料) 日本フードサービス協会、経済産業省の公表資料に基づき筆者作成

○パート・アルバイト収入は減少した可能性が高い

GW による好影響が見られる一方で、休日増加に伴い、パート・アルバイト等の勤務日数・

時間は減少している。厚生労働省の「毎月勤労統計調査」によると、従業員（パート・アルバイト含む）の総実労働時間（5 月）は前年比 4.4% の減少となっており、パート・アルバイト収入は減少した可能性が高い。

○企業の景況感はやや悪化

帝国データバンク（TDB）が 2 万社以上の企業を対象に毎月実施している「TDB 景気動向調査」によると、国内企業の景況感を示す景気 DI（5 月）は、前月から 1.4 ポイント下降した。TDB は、景気 DI の下降要因として、海外の経済情勢の悪化に加えて、GW により稼働日数が減少し、企業活動が停滞した点を挙げている。

「GW で現場がストップ。工事遅れがかなり深刻」（建設業）、「4 月に前倒し受注があり、GW 以降は、その反動で受注が減少」（製造業）、「GW で、稼働日数が不足し、売上が減少」（卸売業）、「GW 以降、消費者の節約志向が強まった」（飲食業）といった GW の悪影響を指摘する回答が目立った。

3. GW が県内事業者にもたらした影響

以上のように、GW 期間中の日本国内では、観光客の増加、外食店の売上増、飲食料品・家電・家事用品の売上増といった好影響が見られる一方で、企業活動を中心に、稼働日数の減少などの悪影響も多く見られた。以下では、和歌山県内における GW の状況について確認を行う。

○県内観光地は活況

和歌山県の「ゴールデンウィーク（GW）観光客入込状況について」によると、県内主要観光地における GW 期間中の観光入込客数は、宿泊客数が前年比 23.7% 増、日帰り客数が同 35.0% 増となった。和歌山県は増加の要因として、休日の増加、改元イベントの開催、GW 直前のテレビ番組において、那智勝浦町が取り上げられたことなどを挙げている。

研究所が実施した「景気動向調査」において

も、4～6月期の旅館・ホテル業の景況感を示す景況BSIは1～3月期から30ポイントの上昇となった。

図表4 GW期間における和歌山県内主要観光地の1日平均観光入込客数

	和歌山市	高野町	田辺市 本宮町	白浜町	那智勝浦町	串本町
前年比	14.1%増	10.2%増	17.0%増	21.4%増	62.5%増	13.6%増

(資料) 和歌山県「2019年主要観光地におけるゴールデンウィーク(GW)観光客入込状況について」

○百貨店、家電量販店などで販売額が増加

近鉄百貨店和歌山店の販売額(5月)は、前年比0.8%増と5か月ぶりに前年を上回り、来店客数も同3.6%増となった。経済産業省の「商業動態統計調査」によると、家電大型専門店の販売額(5月)が前年比6.9%増、ドラッグストアが同7.3%増、ホームセンターが同6.2%増、コンビニが同4.7%増と高い伸び率となった。

図表5 GW期間を含む5月の小売販売額(売上高)

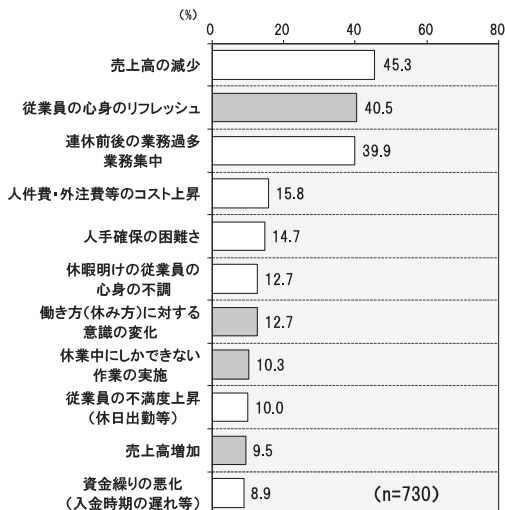
	近鉄百貨店(和歌山店) 販売額	家電大型専門店 販売額	ドラッグストア 販売額	ホームセンター 販売額	コンビニエンスストア 販売額
前年比	0.8%増	6.9%増	7.3%増	6.2%増	4.7%増

(資料) 近鉄百貨店、経済産業省の公表資料に基づき筆者作成

○県内事業者の多くはGWの悪影響を指摘

全国と同様に、県内においても、観光や百貨店、家電大型専門店等でGWの好影響が見られる一方で、県内製造業を中心に、企業活動においては、「売上高の減少」、「連休前後の業務過多・業務集中」、「人件費・外注費等のコスト上昇」といった悪影響が目立った(図表6)。

図表6 GWが県内事業者にもたらした影響



(注) 色付きの項目は「好影響」、色なしの項目は「悪影響」を意味する
(資料) 和歌山社会経済研究所「景気動向調査」(2019年6月実施)

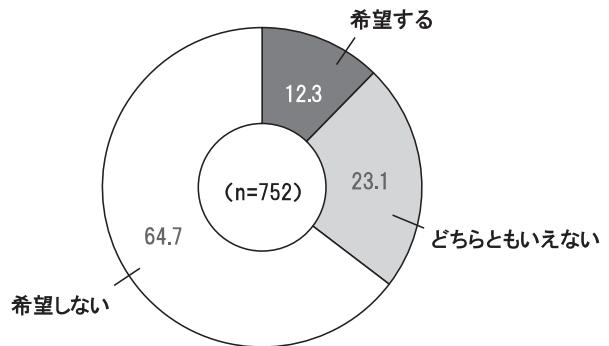
○「売上高増加」は一部の事業者に限定

GW期間中に「売上高増加」となった事業者は、9.5%にとどまり、旅館・ホテル業、飲食業がその半数を占めた。GW期間中に8日以上営業していた事業者においても、売上高が「増加」した事業者は27.3%にとどまり、「減少」した事業者(30.7%)の方が多かった。「連休中も営業したが、人通りが少なく、客数が減少した」(小売業)、「取引先からの受注に対応しようとして営業していたが、休んでいる取引先が多く、受注はなかった」(製造業)といった声も聞かれた。

○県内事業者の6割が、10日間程度の大型連休は「希望しない」と回答

以上のように、GWにおいて、「売上高増加」といった好影響を受ける県内事業者が少なく、「売上高の減少」といった悪影響を受ける事業者が多い中で、今回のGWのような大型連休を希望するか、質問したところ、64.7%の事業者が「希望しない」と回答した。

図表7 10日間程度の大型連休の希望意向



4. まとめ

過去最長の大型連休となった今春のGWは、国内・県内ともに、観光客・買い物客が大きく増加し、主要観光地は例年以上の盛況となった。ただし、その一方で、企業活動への影響については、国内・県内ともに悪影響が目立った。今回の大型連休による経済効果が注目される中、「従業員のシフト調整に苦労した」、「連休前の業務集中で残業が増加した」といった悪影響が大きかった点には留意が必要である。時期は異なるが、本年度の年末・年始は9連休となる企業も多い。今回のGWを参考に、悪影響を軽減する取り組みが求められる。

グラフで見る和歌山県経済指標

生産活動に弱さが見られるが 和歌山県経済は総じて持ち直している

日本経済の現状(内閣府「月例経済報告 2019年9月」)

景気は、輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかに回復している

- ・「国内景気」に関する判断は維持
- ・「生産」に関する判断は引き上げられるも(7月)、「一部に弱さが続いている」との判断にとどまる
- ・「世界景気」に関する判断が7か月ぶりに引き下げられた(8月)

日本経済の見通し(内閣府「月例経済報告 2019年9月」)

当面弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで
各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される

- ・通商問題を巡る緊張の増大が世界経済に与える影響や、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、原油価格の上昇や金融資本市場の変動の影響に留意

和歌山県に関する経済指標の概況(9月公表の指標を中心に)

- 百貨店・スーパー販売額(全店、8月)は、10か月連続で前年を下回った。
- 新車販売台数(軽自動車[乗用]含む、8月)は、2か月連続で前年を上回った。
- 新設住宅着工戸数(1~8月累計)は、前年同期比3.9%増。
- 鉱工業生産指数(8月)は、4.3ポイント上昇し、再び100台を回復。見通しには弱さが残る
- 公共工事請負金額(4~8月累計)は、前年同期比21.8%増。
- 有効求人倍率(8月)は、3か月連続で低下。有効求職者数が増加傾向にある。

和歌山県内の主な経済指標の状況(前年同月との比較、一部前月との比較)

		2018年						2019年								
		7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	
個人消費	百貨店・スーパー販売額(全店)	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	新車販売台数(登録車、軽自動車[乗用]含む)	●	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○
	新設住宅着工戸数	●	●	○	●	○	—	●	●	○	○	○	●	●	○	○
	家計消費支出(除く住居等、二人以上の世帯)	●	○	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	○
企業活動	鉱工業生産指数 ※前月比	○	○	●	○	○	●	●	●	○	●	○	●	○	○	○
	公共工事請負金額	○	○	●	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	●
	TDB景気DI ※前月比	○	○	●	○	○	○	●	●	○	○	○	●	○	○	●
物価	消費者物価(コアコアCPI、和歌山市)※前月比	●	○	●	●	●	—	●	○	—	○	●	●	—	○	
雇用	有効求人倍率(季節調整値)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

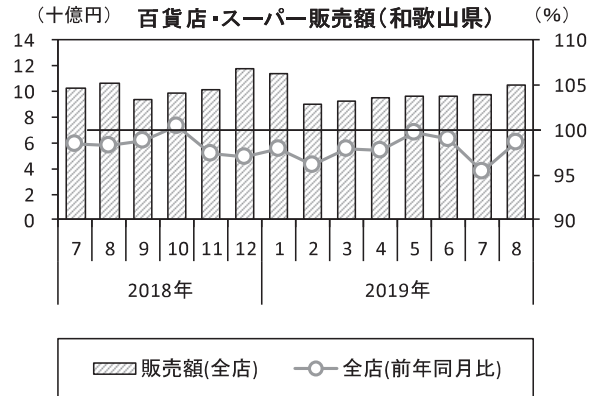
(注) ○: 上昇(増加) - : 横ばい ●: 下降(減少)、空白はデータ未発表

個人消費

百貨店・スーパー販売額（全店、8月）

は、前年比1.5%減となり、10か月連続で前年を下回った。長梅雨等の影響により販売額が大きく落ち込んだ前月に比べると、減少幅は縮小したものの、百貨店を含めて販売額の減少傾向が続いている。猛暑・豪雨で野菜価格が高騰した前年8月に比べて、今年の8月の生鮮食品価格は1割程度安くなっており、この点も販売額減少の要因となっている。

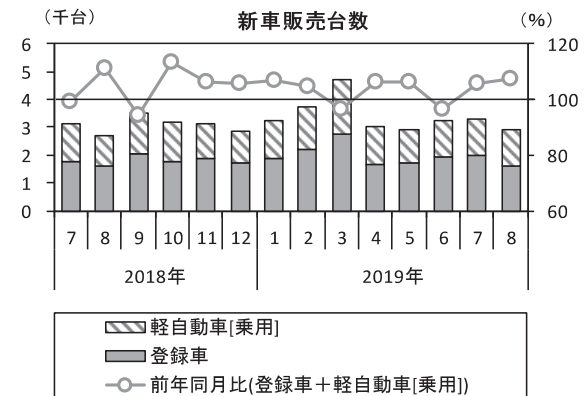
※家電大型専門店、ドラッグストア、ホームセンター、コンビニエンスストア等の販売額は前年を超える状況が続いている。



(資料)経済産業省「商業動態統計調査」

新車販売台数（軽自動車〔乗用〕含む、8月）

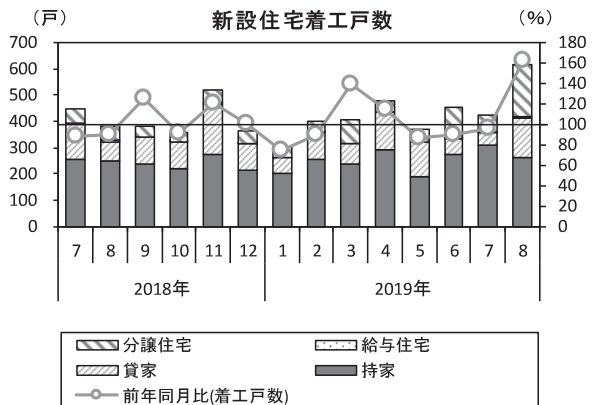
は、前年比7.5%増となり、2か月連続で前年を上回った。登録車が前年比1.7%減となる中で、軽乗用車が前年比21.2%増と大きく増加した。10月から登録車にかかる自動車税が軽減される一方で、軽自動車税は据え置かれることとなっており、一定程度の駆け込み需要があったものと考えられる。また、登録車・軽乗用車ともに各社が投入した新型車が好調で、この点も販売台数の増加に寄与している。



(資料)一般社団法人全国軽自動車協会連合会ウェブサイトならびに和歌山県自動車販売協会資料

新設住宅着工戸数（8月）

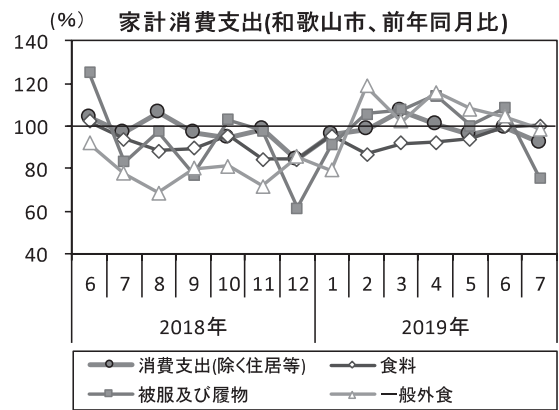
は、前年比62.0%増と大きく増加した。「持家」が増加傾向で推移する中、和歌山市内で「貸家」（117戸）、「分譲住宅」（141戸）の着工数が大きく増加した。2019年に入り、着工戸数にやや減少傾向が見られていたが、8月の大幅増により、1～8月累計の着工戸数は前年同期比3.9%増となっている。



(資料)国土交通省「住宅着工統計」

家計消費支出（除く住居等、7月）は、3か月連続で前年を下回った。一般外食を含む食料支出は、約1年ぶりに前年を上回ったものの、パック旅行費等を含む教養娯楽費が減少している。

※和歌山市の調査対象先は90世帯程度と少ない上に、調査対象が半年（単身世帯は3か月）で変更されている点には留意。



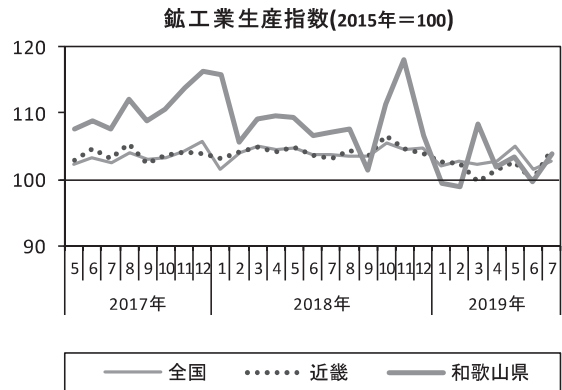
(資料)総務省「家計調査」(二人以上の世帯)

企業活動

鉱工業生産指数（7月）は、前月から4.3ポイント上昇し、再び100台を回復した。汎用・業務用機械工業が好調さを維持する一方で、生産用機械工業、電気機械工業が低迷している。

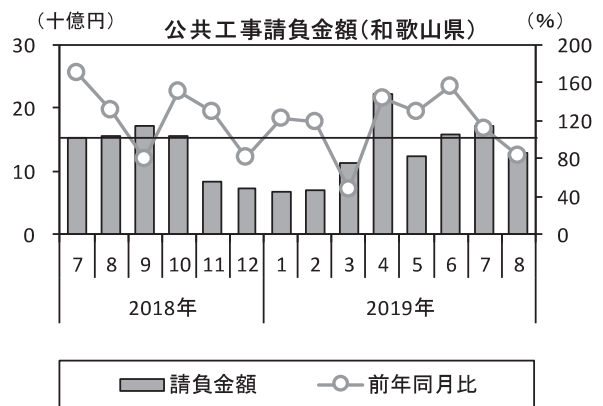
今後の先行きに関しては、世界経済の先行き不安もあり、日本国内における生産活動は一進一退の状況で、和歌山県においても、先行き不透明感は強い。

※和歌山県の基準年が2015年に改定



(資料)経済産業省「鉱工業指数」、近畿経済産業局「鉱工業生産動向」和歌山県調査統計課ウェブサイト

公共工事請負金額（8月）は、前年比17.5%減となり、5か月ぶりに前年を下回った。前年8月には、下津港防潮堤工事や橋本市での新紀見トンネルに関連した大型工事などがあり、今回の減少は、その反動減と言える。4～8月累計の請負金額は前年同期比21.8%増となっており、公共工事は増加基調を維持している。特に、国・市町村発注の工事が増加しており、地域別に見ても、ほとんどの地域で請負金額が増加している。

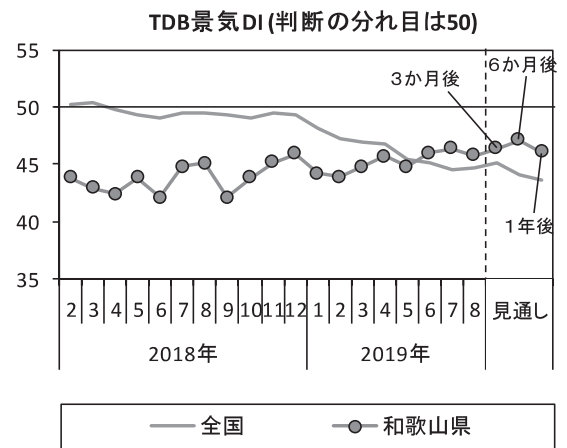


(資料)西日本建設業保証㈱「公共工事動向」

TDB景気DI（8月）は、(株)帝国データバンクが月次で実施している景気動向調査から算出された景況感を表す値である。この値が50を超えると、現在の景気を「良い」とする事業者数が「悪い」とする事業者数を上回る。

米中貿易摩擦の激化、世界経済の減速もあり、全国の景気DIは下降が続く。和歌山県の景気DIについては、建設業・卸売業の好調さを背景に持ち直しの動きが見られていたが、8月は3か月ぶりに下降となった。

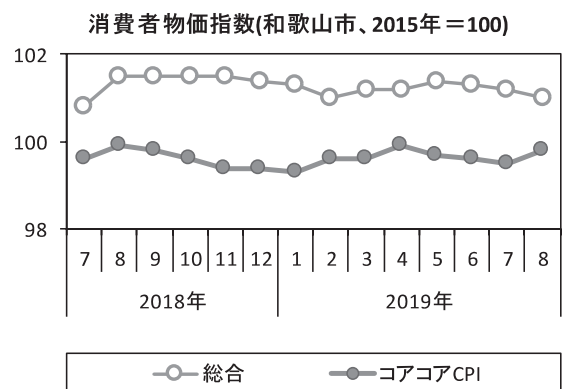
今後の見通しについては、建設業、卸売業で堅調な推移となる模様だが、10月の消費増税の影響が懸念される。



(資料) (株)帝国データバンク

物価

消費者物価指数（和歌山市、8月）は、総合にやや下降傾向が見られる一方で、食料(酒類を除く)及びエネルギーを除いたコアコアCPIは4か月ぶりに上昇した。ただし、宿泊料、パック旅行料金、月謝額などの「教養娯楽サービス」の価格上昇の寄与が大きく、エネルギー価格、耐久財価格、食料品価格は前月に比べて下降している。生鮮食品を除く食料品価格は、これまで上昇傾向が続いていたが、ここに来て上昇幅が鈍化している。

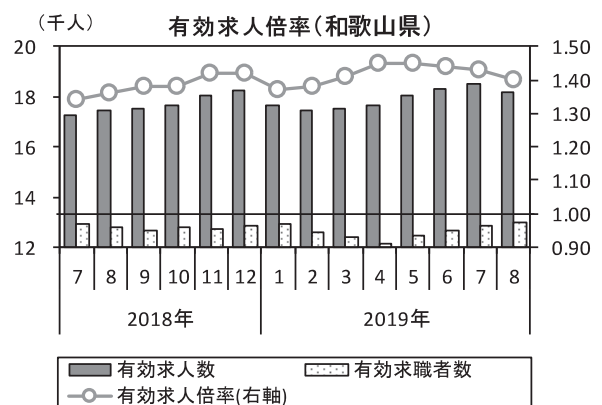


(注) コアコアCPIは食料(酒類を除く)及びエネルギーを除いた物価指数。
(資料) 総務省「消費者物価指数」

雇用

有効求人倍率（8月）は、前月比0.03ポイント低下し、1.40倍。倍率の低下は3か月連続。有効求人数が高水準で推移する中、求職者が増加傾向にある。在職者による求職に加えて、事業主都合での離職に伴う求職が増加しており、これまでとは異なる動きとなっている。

求職者は増加しているものの、事業者が人材を確保しづらい状況は続いており、希望通りの人員数を確保できるかどうかを数値で表した「充足率」は低下傾向が続いている。



(資料) 厚生労働省「一般職業紹介状況」

常行寺

～ねじ曲がった柏槨の木が見事～

(和歌山市加太)



これほど見事にねじ曲がった木も珍しい。柏槨（ビャクシン）といい、ヒノキ科の針葉樹で伊吹と呼ばれることもあるらしい。この柏槨、本州、四国、九州の海岸端に多く見られるようで、鎌倉の建長寺、円覚寺などでも知られている。和歌山県内にもいくつかこの柏槨の木があるようだが、ここ常行寺の柏槨は県指定の天然記念物となっている。枯死しているようにも見えるが、青々とした葉っぱが茂った枝もある。迫力ある柏槨特有の捻りは、最初見た時運慶快慶作の筋骨隆々とした金剛力士像を連想してしまった。



一見の価値があります。
(取材 萬羽)

闘鶏神社

～武蔵坊弁慶ゆかりの神社～

(田辺市)

京の五条の橋の上 大の男の弁慶は長い薙刀ふりあげて・・・五条の大橋での若き牛若丸（後の源義経）と出会った弁慶の話は童謡を通じて知られている。この出会い以来弁慶は義経に最後まで仕えた怪力無双の荒法師として知られている。ところで、弁慶は熊野別当で熊野水軍の統率者でもある湊増の子とされていて、田辺の出身である。

源平の戦いが山地の戦いから海上での戦に様相が変わってきた事から、当時最強を誇った熊野水軍に対する源平両陣営からの働きかけは激しくなった。弁慶も義経の命を受け、父湊増を説得するため田辺に戻って来た。湊増は弁慶の説得に応じ、そして神意を確かめる為紅白七羽ずつの鶏を闘わせた。闘鶏神社の名前はこの故事に由来する。

そして、湊増指揮のもと二百隻余りの船で壇ノ浦に出陣。源氏の勝利に大きく貢献した。時に文治元年（1185）三月、今から830年余り前の事である。面白いですね。
(取材 萬羽)



◆ インターンシップ参加学生の受入 ◆

当研究所では、毎年インターンシップ参加学生を受け入れています。今年度は8月19日(月)～8月30日(金)の2週間、和歌山信愛女子短期大学生活文化学科1年生1名をインターンシップ実習生として受け入れました。インターンシップ期間中、実習生は、介護保険調査グループの一員として要介護認定率のデータテーブルの作成を行い、高齢化率が高いのに認定率の低い保険者、要介護認定率が低いのに2012年度末からの改善値の大きい保険者等を抽出しました。2018年度末の本県の要介護認定率は都道府県で最も高く、認定率の適正化が課題です。県内外の優良保険者の介護予防の取組は、認定率が高い県内保険者の参考になります。実習生には、データ処理・分析の経験を今後のスキルアップに活かしていただきたいと思います。

(第1号被保険者要介護認定率 全国順位は1571 保険者中昇順)

介護保険者	(A) 2012年度末 要介護認定率(%)	(B) 2018年度末 要介護認定率(%)	2018年度末 要介護認定率 全国順位	(A-B) 要介護認定率 改善値	要介護認定率改善値 全国順位	(参考) 国際調査 2015年高齢化率(%)
埼玉県和光市	9.3	9.7	2位	0.6	836位	16.8
山梨県北杜市	11.3	12.6	43位	1.3	1219位	36.5
全国平均	17.6	18.3		0.7		26.3
印南町	19.7	16.7	562位 県内1位	▲ 3.0	68位 県内4位	34.5
九度山町	24.3	18.6	953位 県内6位	▲ 5.7	7位 県内1位	42.2
和歌山県平均	21.8	21.9 都道府県47位		0.2		30.7

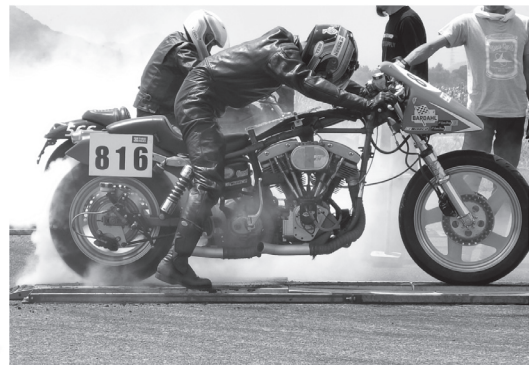
◆ 旧南紀白浜空港滑走路跡地の有効利用について ◆

近畿随一のリゾート地として名高い南紀白浜。近年は新しいテレワークのスタイル「ワーケーション」の拠点として注目を集めています。その空の玄関口である南紀白浜空港の横には旧南紀白浜空港の跡地が広がっています。

その旧滑走路を地域資源として有効利用する可能性について、全国の空港跡地、地方空港、農道空港の例を参考に観光、防災の観点から考察していきます。

今後の南紀地方の観光の振興につながることを期待しています。

笠岡ふれあい
空港での
ドラッグレース



旧南紀白浜
空港滑走路

メールマガジンのご案内

当研究所では“WISE メールマガジン”を発行し、HPの更新状況や、講演会・セミナー等のご案内などをお知らせしております。

登録ご希望の際は、下記アドレスの「WISE メールマガジン」から、必要事項をご記入の上お申込み下さいますようお願いいたします。

URL : <http://www.wsk.or.jp>

賛助会員 募集中!

◎会費：1口 2万円(年間)

◎特典：刊行資料の配付、調査・研究成果の提供、講演会・セミナー等への参加、情報提供等

【編集後記】

近代土木遺産「余部鉄橋」の今昔——空の駅・クリスタルタワー

寒い季節、冬の味覚カニをもとめ、山陰の皆生温泉や吉永小百合主演「夢千代日記」のロケ地として知られる湯村温泉等を訪ねるなら、是非、「余部（あまるべ）鉄橋」に立ち寄ってほしい。

余部鉄橋（正式名称は、余部橋梁）は、兵庫県香美町香住区余部、JR山陰本線の鎧駅—余部駅間、海に山が迫る急峻な海岸沿いにある高架橋で、新旧2代ある。初代は、1912（明治45）年、2年余の工事を経て完成、開通した。全長310m、橋脚は11基・高さ41.5m。鋼材は米国から輸入され、当時の最高の技術で建設された。赤い塗装も美しい日本一の規模のトレスル式鉄橋であった（後に、土木学会により、「近代土木遺産」Aランク指定）。

建設には、33万円余の巨費（現在、同じものをつくれれば、概算42億円）と25万人以上の人員が投入され、余部村は架橋ブームに沸いた。この開通により、山陰地方の産業流通が活発となり、東京や大阪等から、出雲大社詣でや多くの温泉への湯治客が訪れることになったが、同時に、就職等で地元から都会に人口が流出することにもなった。

「余部鉄橋」と聞いて、ある年代以上の方は、「ああ、あの真冬の悲惨な列車転落事故…」と、当時、TVや新聞で連日、報道された現場の映像等を思い出す方もいるだろう。1986（昭和61）年12月28日の昼過ぎ、福知山発浜坂行き8両編成の下り回送列車が、鉄橋を走行中、日本海からの最大瞬間風速35m/s超（推定）の突風に煽られ、重量のある先頭の機関車は転落を免れたが、7両の客車が転落した。乗客（「山陰買い物ツアー」の団体客176名）は直前の香住駅で下車し、いなかったが、転落車両は、鉄橋の真下にあった特産のカニの水産加工場等を直撃した。工場は全壊し、従業員の地元の主婦5名と車掌1名の計6名が死亡、他に従業員3名と客車の車内販売員3名の計6名が重傷を負った（機関士は無事であったが、事故後、その上司が自殺するという悲劇もおきた）。

転落の直接の原因は、余部事故技術調査委員会により、転覆限界風速（32m/s）を超える横風によるものと結論づけられたが、加えて、橋に取り付けられていた2台の風速計が故障していたこと、風速25m/s以上を示す警報装置が作動したにも拘わらず、列車を停止させなかった判断ミスとされている（後に、福知山指令室の指令長ら3名に、裁判で有罪判決が確定した）。

この惨事を契機に、1988年に風速による運行規制を風速25m/sから風速20m/sに強化、これを超えると、「香住—浜坂間の列車運行を停止し、バスによる代行」とした。その結果、「運行停止や遅延」が頻発、「運行の安全性と定時性の確保」のため、強風に対処できる防風壁を備えたコンクリート製の新しい橋梁への架け替えが検討されることになった。

旧余部鉄橋は、厳しい地形や自然環境の中で、明治末から大正、昭和、平成に至る98年間という長期の運用実績を残した。優れた設計と建設施工、適切なメンテナンスによるものである。ちなみに、鉄道の鉄橋の法定耐用年数は40年程度とされているが、日本の鉄道橋梁の平均経年は56年で、中でも、JR左沢（あてらざわ）線の最上川橋梁（英国人ポーナルの設計）は1886（明治19）年建設、実に経年133年である。

2代目の現橋梁は、2007（平成19）年に着工した。2010（平成22）年7月に旧鉄橋の供用・運行を終了し、旧橋の解体撤去、新旧の切替え工事に着手、約1ヵ月の区間運休中はバスが代行した。8月に新旧の切替え工事が完成し、新橋梁の供用を開始した（同年、新余部橋梁は、土木学会田中賞作品賞等を受賞した）。

旧鉄橋については、全面撤去の案もあったが、貴重な土木遺産としての価値、橋の雄姿、事故の教訓を残し、継承し、また、観光拠点として地域活性化を図るため、2013（平成 25）年 5 月、餘部駅側の 3 本の橋脚、橋桁を現地保存して同駅に直結した「空の駅」なる展望施設（広さは 3m × 68m）をオープンした。

「空の駅」には、旧軌道をそのまま残した部分もあり、レールや枕木の上を歩くこともできる。橋上からは日本海のパノラマが眺望でき、床板の 2 ヶ所にガラス窓がはめられ、真下を覗くこともできる。餘部駅には、旧鉄橋の鋼材がベンチに加工され、置かれている。橋の下一帯は、芝生の公園として整備され、1988 年に建立された転落事故の慰霊碑に加え、橋脚跡に東屋、モニュメント等が建てられ、地域住民や観光客の憩いの場となっている。

さらに、2017（平成 29）年 11 月、地上から空の駅を結ぶ高さ 47m の大エレベーター、「余部クリスタルタワー」（UFO も降りてこないかしら…と思われるような？）が、総工費 6 億円、1 年余の工期をかけて設置された（これができるまでは、急勾配の坂を歩いて登った）。全面ガラス張り、床面積 120㎡の現代的で堂々としたもので、片道 45 秒で昇降、眼前の日本海の景色を垂直方向にも楽しむことができる。夜は季節毎に異なった色にライトアップされ、美しい光を放つ。

近くの道の駅には、スーベニールとして、旧鉄橋を裁断したものが、当時の塗装のまま、ペーパーウェイト等として売られている。手に取ると、百年の歴史の重みも加わってか、ずしりと見た目以上の重さであった。

（谷 奈々）

21 世紀 WAKAYAMA

Wakayama Institute for Social and Economic Development

vol.93

発行 2019 年 12 月 13 日
編集発行者 一般財団法人 和歌山社会経済研究所
〒640-8033 和歌山市本町 2 丁目 1 番地
フォルテワジマ 6 階
TEL 073-432-1444（代）
FAX 073-424-5350
URL : <http://www.wsk.or.jp/>
印刷 白光印刷株式会社

無断転載・複写を禁ずる

裏表紙の写真は、当研究所 OB 萬羽昭夫氏撮影



JR 和歌山駅前ライトアップ



一般財団法人 **和歌山社会経済研究所**

〒640-8033 和歌山市本町2丁目1番地 フォルテワジマ6階
TEL 073-432-1444 FAX 073-424-5350

2019年12月13日発行 和歌山社会経済研究所報 第93号



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。